

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和5年9月15日（金曜日）

議事日程

令和5年9月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
8	8	大原 広巳	1. Aコープ名和閉店の影響について
9	10	大森 正治	1. 「平和資料室」で戦争体験の継承を 2. 公共施設に町民が使えるコピー機の設置を 3. 子どもが多いほど高くなる国保税、救済の手を 4. 広域ごみ処理施設は再検討が必要では
10	4	島田 一恵	1. Aコープ閉店に伴う買い物難民支援策について
11	14	岡田 聰	1. 本町の人口動向をどう捉えているか 2. 健康長寿・生涯現役のまちを目指して
12	12	近藤 大介	1. 女性リーダー養成について 2. 重層的支援体制整備事業について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聰	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷲 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介 教育次長 赤 路 卓 也
総務課長 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 源 光 靖
財務課長 井 上 龍 社会教育課長 徳 永 貴
企画課長 深 田 智 子 こども課長 門 脇 恵美子
福祉介護課長 池 山 大 司 健康対策課長 田 中 真 弓
総合戦略課長 山 崎 栄 一

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目になります。よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、1番バッターですのは初めてです。ちょっと緊張しております。

そうしますと、今日は1問用意しております。この半年ばかり県東部のほうから農協系列のAコープが次々と閉鎖の方針を打ち出してきました。各地いろんな、何と申しますか、地元との交渉が次々進んできています。

鳥取県の西部農協のほうも、たったこの前ですけれども、年度いっぱい、来年の1月末をもって、よどえ、大高、みぞくち、それから私たち地元の名和の4店舗を閉鎖すると

いう方針を出されました。中西組合長をはじめ、本町からも米本議長やら、當別當専務やら、農協の要職に就いておられる方が水面下ではいろいろ交渉されてきたとは思いますが、いまだ引継ぎ交渉が成立したというふうにはなっていません、現在のところ。

今日は、この閉鎖の新聞報道があった直後に町長がコメントを出してます、新聞上で。日本海新聞からですが、買物難民についてはさらに検討を続けていくというコメントがあったわけですが、Aコープ名和店を継続して引き継いでいくという交渉については文言が載っていませんでした。

私、佐摩のAコープが閉鎖だというときがあったときも一般質問で、もっと行政が協力できないかという一般質問させてもらいましたけども、あれから時間がたちましたが、今回はやはり行政が農協さんと、JAと一緒に何とかいい方向に持っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

県のほうも買物難民の解消という視点で市町村に補助金を出す枠もつくっておりますので、今日は、町長に、来年の1月という短い期間ではあるんですけども、ぜひとも引継ぎ交渉にも首を突っ込んでもらって、何とかいい引継ぎのことができたかなというふうに思っております。今日は、町長にその店舗の引継ぎについての町としての意欲も聞けるものと期待しております。

そうしますと、小問も用意しておりますので、ちょっと読み上げます。そうしますと、Aコープ名和閉店の影響についてということで読み上げます。

JA鳥取西部Aコープ4店が本年度をもって閉店を決めた。中でも名和店の閉店は、本町の特に名和地区にとって多大な影響が出るのが懸念される。

今後、町はどのような対策を検討していくのか問う。

1つ目、名和地区にスーパーがなくなった場合の影響は。買物難民はどれくらい出るのか。

2つ目、民間業者とはいえ、JAとの話合いの経緯や今後の予定はどうなっているか。行政も県との連携で協力していかなければならないと思うが。

3つ目、今までも水面下では引継ぎ交渉もあったようだが、現在のところ合意に至っていない。今後は、町も関わっていくべきと思うが、町長の所見は。

4つ目、9号線の名和地区に、他の大手スーパーの出店を促す施策の可能性はないか。町が土地や建物を用意するとか。

5つ目、店の引継ぎの有無にかかわらず、買物難民の足として、公共交通も見直すべきだが、進展はあったか。

6つ目、遠からず本庁舎の新築などが必要だが、名和地区のコンパクトシティー化の構想があれば聞きたい。その中にスーパーは必ず必要と思われる。

ということで6つ用意しております。前半は来年1月に向けての今後の予定を中心に聞きたいと思えますし、後半はそれ以降継続になるかならないかには関係なく今後の買物難民のこととか、いろいろ聞いていきたいというふうに思います。じゃ、よろしくお

願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問 2 日目、よろしくお願いいたします。

それでは、大原議員の一般質問にお答えをいたします。

A コープ名和閉店の影響についてということで 6 点御質問をいただいております。

まず、1 点目の名和地区にスーパーがなくなった場合の影響は。買物難民はどれくらい出るのかというお尋ねですけれども、徒歩あるいはデマンドバスやタクシーを利用して A コープで買物しておられる方が、遠方のスーパーで買物することになって、交通費の負担が増えるというふうに影響を考えております。具体的な数字としては把握をしておりますが、こういった方が買物難民に当たるというふうに考えております。

2 点目の民間事業者とはいえ、J A との話合いの経緯や今後の予定は。行政も県との連携で協力していかなければならないがというお尋ねですけれども、A コープ名和店の閉店を決定された理事会後に J A からの報告はありましたが、話合いの場は持っておりません、今のところ予定はありません。県とは連携を密に取りながら、財政的な補助や情報共有を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

3 点目の水面下の引継ぎ交渉に今後は、町も関わっていくべきだと思うがというお尋ねですけれども、水面下の引継ぎ交渉につきましては、民間事業者間で執り行われておりますので、詳細は把握をしております。今後も特定の民間事業者に対する補助等は現状で町内にまだスーパー 2 店舗、ドラッグストア 1 店舗ございますので、公平性に欠けるため難しいというふうに考えております。

4 点目の 9 号線の名和地区に、他の大手スーパーの出店を促す施策の可能性はないかというお尋ねですが、新規参入事業者の支援につきましては、現在町内で事業をされている方との公平性を保てるような施策を模索していきたいというふうに考えております。

5 点目の店の引継ぎの有無にかかわらず、買物難民の足として、公共交通も見直すべきだというお尋ねですが、現在既存のデマンドバスの利用料金支援策を検討しております、委託業者と調整を図っているところでございます。

最後、6 点目の遠からず本庁舎の新築などが必要だが、名和地区のコンパクトシティー化の構想があれば聞きたいというお尋ねですけれども、大山町は海から山に至るまで集落が点在しておりますので、コンパクトシティー化の実現というのは難しいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8 番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8 番 大原 広巳君） 町長の答弁を聞きまして、ちょっと追加の質問を何問か

したいというふうに思います。

一般の民間企業同士の交渉には首を突っ込まないという、もちろんそうなんですけども、佐摩のAコープのときとはまたちょっと事情が今回は違うというふうに思います。大山町、3地区あるわけ、3町の合併で、名和地区が中央にあって、今後、大山町としては名和にいろんな機関が集中していくことが想定されます。その中で、名和、特にこの9号線沿いのここに買物するところがない、名和地区が空白となるというのは、すごく町が空洞化していくようなイメージになります。もちろん移住定住対策も進める中で、名和地区に買物するところはないというのは、一つもいいことはないというふうに思います。特に9号線かいわいですから、海岸部の人たちはAコープが、すごく頼りにしているといますか、買物するのに他地区に行く必要がないと思っておられますけん、すごくやっぱり町の将来を考えたときにも何とかこの今の位置にやっぱりスーパーがあった方がいいかなというふうに思うわけです。

それで県も買物難民の支援策ということで事業枠を設けています。それはおいしい、次々やっていかにかいけんことですが、今現実、来年の1月までという日にちを限って、Aコープが残るか残らないかのこの4か月ほどです。

町長は、JAの交渉に任すだけじゃなくて、期限が迫る前に、今やってる交渉も結論が出る前にもっと連絡会議のようなものを立ち上げて、情報交換をいち早くしてもらいたいというふうに思うわけです。町長が積極的にこの件について旗を振るという何か具体的なことはありませんか。建前論の行政は関与しないというのは分かった上で聞いたりします。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほども答弁したとおりなんですけど、町内にまだ事業者があります。スーパーも2店舗ある状態で、なかなか名和地区に進出するスーパーにだけ何か特別な支援策をしていくというのは難しいと思いますが、一般的な通常の事業として民間事業者が名和地区に出店をいただくというのは、これは特にそれを阻害するものでもありませんし、名和地区にもう自前で進出したいという方があれば、それは歓迎できることだというふうに思っておりますので、引き続き民間事業者の動きをしっかりと注視していきたいというふうに考えとります。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） ただいまJAさんが個別の業者と継続についての交渉してる最中なので、町がそれに対して直接支援の云々という話はしづらいというのはもちろん分かってます。分かってますけど、農協のほうとしても複数の業者と随時並行して交渉するというのはなかなかやっぱり難しいと思うので、可能性のあるところに水面下

で交渉を続けてきたというふうに思っております。それがいい話で進めばええですけども、いろいろ行政の支援も含めてハードルが高いというのが聞いた中でのあんまり積極的な継続についての話合いの結果になってないようですので、単独の業者に云々ということはもちろん分かりますけども、農協さんがように、何というですか、交渉相手がなくなってから町が乗り出してもちょっと遅いのかなというふうに思いますので、せめて情報交換の会をもうそれこそ明日にでも云々というぐらい早くそういうどうしましようかの会は開いていただきたいなというふうに思いますが、どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

J A系のスーパーであっても、これは一事業者でありますから、事業者が経営上撤退される、あるいは何か新しいことされるというのは、これは事業の中でやられるべきことだというふうに思っております。

そこに行政が関与していくとなったときに、例えばもう大山町内にスーパーが1店舗もなくなるという状況であれば、これは積極的に関与ができると思っています。

ただ、一方で、町内にまだ複数店舗存在している状況で一つの事業者にだけ支援をしていく、協力をしていくということになれば、これは公平性にかなり疑問が残りますので、なかなか難しいというところです。

情報収集としては、しっかりしておりますし、今後も続けていきたいというふうに思っておりますが、大事なものは名和地区に店舗を残すということではなくて、名和地区で買物に困る方が出ないようにするということなんだろうと思います。そのために公共交通を充実させて、あるいは補助を手厚くしてデマンドバスやタクシーを使って、一番近いところでは直線距離5キロ程度ぐらいのところにスーパーもありますから、そういったところに車で行けない方が公共交通を使って、しかも経済的負担もかなり抑えて行っていただけるような仕組みをつくっていくことが大事であろうというふうに考えているところです。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） しつこいようですけども、もう一回言わせてもらいます。

やっぱり名和地区は、大山町の金融機関ももう既に、御来屋といいますか、名和地区に集約されてきてますし、これから先やはり大山町の中心地は現在あるここから集約が始まると思っておりますので、ぜひとも集約の波が、10年先になるか、15年先になるか分かりませんが、始まる時に買物に他地区に行かなくちゃいけないというのはすごく残念な気がしますし、何とか町が買物、3地区がそれぞれの地区内で買物ができる体制をぜひともつくっていただきたいなというふうに思います。

ちょっと町民の皆さんは限られた情報の中で、新聞等も含めて、もうちょっと町長が

積極的に店舗の引継ぎに向けて動いてほしいというふうにやっぱり思ってるというふうに思いますので、何か町長、型どおりの答弁は結構ですけど、最後に、もう一回何とか店舗を残したいんだという意欲をこの場で言っていただきたいというふうに思います。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えばAコープの徒歩圏内で買物できる人、確かにいらっしゃいますが、既に名和地区、旧町内で買物ができるようにという御発言ありましたが、名和地区も広くて、例えばAコープがある御来屋地区の方は徒歩で買物できるかもしれませんが、名和地区、庄内地区、光徳地区の方は既に徒歩圏内でスーパーないわけです。そういった方たちは公共交通等を利用して買物されていたり、様々な方法で今買物されているわけですが、そういった方たちも含めて考えますと、徒歩で利用できている人だけを対象に支援策をするということもできないですし、そこに店舗を残すということにこだわるのではなく、公共交通の例えば経済的負担を軽減させるとか、あるいはデマンドバスも今バス停方式なので、例えばドア・ツー・ドア方式にしていくとか、そういう利便性を高めていくほうがよりこの買物環境の向上策、支援策の恩恵を受けられる方が広くいらっしゃるのではないかと考えております。繰り返しになりますが、店舗を守るということではなくて、町民の買物環境を守るということが大事でありますので、そのために今後も公共交通の充実をしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 閉店のことが出てからまだ半月ほどですので、今行われている交渉についてもどういうことになっていくか、もうちょっと時間を見ないと分かりません。町長は慎重な姿勢を示しておりますが、なかなかJAさんのほうも苦しい交渉をしております。ぜひとも情報交換をして、存続もちろん、存続のための交渉ですので、町長が先頭になってということにはできないかもしれませんが、地域の福祉政策の面ももちろんありますので、ぜひとも前向きな姿勢で今後も貫いて、農協のほうとしっかり、あるいは今の交渉相手のところの人ともできれば話ぐらいはしてみてもらったらなというふうには思います。

そうしますと、地元の御来屋の島田議員が買物難民云々のことについてはこの後一般質問でされる予定ですので、その件については島田さんにお任せしたいというふうに思います。

公平性のことを町長はずっと言ってきたわけですけども、東部のほうの動きを見てるとスーパーを誘致すべく土地なり建物なりを町が用意して企業誘致に向けて動いている町村もあります。これは来年の1月云々という話ではもちろんありませんけども、将来的

には先ほども言いました名和町中心に集約されていくだろうということを考えると、やはり将来的にはスーパーも含めた商業施設を誘致することも考えていかなくちゃいけないというふうに思います。答弁のほうには具体的な返事がないわけですが、今後どのように企業誘致、スーパーも含めての名和町に商業地を造って、名和町にも移住定住の波が来るような施策につなげるべく町長は先頭に立たんといけんというふうに思います。今のところは何も具体的な計画なり交渉はないのでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な答えがないという話でしたが、かなり具体的にお話をしておるかなというふうに思っております。不明な、具体的じゃないというところがあればまた言っていただきたいと思いますが、特に慎重になっているというお話もありましたが、慎重になっているのではなくて、これはほかの自治体で町内に一つもスーパー、事業者がなくなってしまうというまちと違って、大山町の場合、まだ環境が異なりますから、既存の事業者が複数ある中で一つの事業者だけに何か支援策をする、補助金を出すとかいうようなことは公平性に欠けるので、少し難しいというところは変わらないというふうに思っております。

さらに、仮定の話ですけれども、Aコープの引継ぎを行政が手厚い支援をして引継ぎをされた場合、本当に仮定の話ですが、例えばAコープの名和がなくなったときに名和地区にはほかのスーパーで進出を考えているというようなところがあった場合に、そういったところの市場を奪うと、スーパーの進出機会を奪うというようなことにもなりますので、やはり既存の事業者のことを考えても、今後あるかないか分かりませんが、進出を考えている企業あった場合には、これも公平性に欠けるのかなというふうに思っております。

その上で、町民の皆さんが買物に困らないような環境をつくるためには、公共交通の充実を図って利便性が高く、また経済的負担が抑えられた、そういう公共交通を実現していく、それのできる限りAコープが閉店するまでに実現をしたいと思っておりますが、困る方が出ないようにしていくということがまず大事だろうというふうに思っております。

それからまたほかの話で、町が商業地、商業施設なんかを商業用地を開発して誘致するというような話ですが、それは一般的な工場の誘致であったり、商業施設であったり、町が民間がやりにくい部分を整備しておいて、これは市場として適正な価格で売買なり賃貸なりをするという、市場の経済の合理性があるような金額でそういうものを準備していくというのは、これは可能性としてはないわけではないというふうに思っております。現状でも、昨日の一般質問でもありましたが、商業、工業等の誘致をするのに適切な場所の選定というものは事業として今年度取り組んでおりますので、その結果次第で

名和地区にもそういう適地があるのかなのかというような結果も分かってくると思いますし、それを基にしてどういうふうに進めていくかというところはまた別の話であるというふうに思っております。

いずれにしても町民の皆さんが困らないようにするというのが第一ですし、既存の事業者あるいはこれからもしかしたら関わってくるかもしれない事業者、こういったところの不公平感がないようにやっていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 現時点での町長の見解は分かりました。当面はJAと業者との交渉の展開でまた変わってくるのかなというふうには思います。ぜひとも緊密な情報交換をしてもらって、僕らとしては目の前にある店舗のことを考えて、やっぱり残さんといけんだないかな、現時点ではという思いで質問させていただきました。さっきも新しくスーパーが来る予定が仮に近い将来にあるのであれば、確かに引き継ぐことはまた引き継ぐ方にとってはハードルが高くなることなので、いい方向にそれは動かんのかなというふうには思います。

ぜひとも、さっきも言いましたけども、人の動きが、どうしても旧大山地区のほうに勤めで行かれる方が多いので、どうしてもあっちのほうに経済圏としては流れていきます。ですからぜひとも、名和地区もやっぱり大山町の中心で、役場も一本化をするとなれば名和に造らないといけないというふうに思いますので、ぜひとも名和地区の振興のために、名和地区出身の町長ですので、何がしか10年後、15年後にいい結果が出るような施策を頑張っていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、最後の質問にしたいというふうに思います。これは今の竹口町長だけがもちろん決めることではないんですけども、将来的には中山支所あるいは大山支所を、今それぞれの課が分散しているわけですけども、やはり統合して課も1か所に集中して、名和の本所を本所として一本化をしていかにゃいけんというふうに思いますが、どっちにしても9号線からそんなに離れたところに役場を造るわけにもなりません。やはり山手のインターに近い辺りになるのかなというふうには思います。名和地区は、文教地区もそこに集中していますので、大山や中山はかなり集約が進んでおります。今後、本所も含めて役場機能の強化をする何か町長としては、中学校の統合の問題もまだまだ先のように思っていましたけども、近づいてきました。この役場の集約のこともひょっとしたら竹口町長のときに話合いが始まるかもしれません。何か今の時点で将来はこういうふうに役場機能を集約していくという素案なりなんなりがありましたら、最後に町長に聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の本庁舎も築40年以上たちますので、いずれ建て替えないといけないときが来るとは思いますが、現時点で特に決まっていることというものはありません。今後皆さんの意見をしっかり聞きながら、どういうふうな形がいいのかというところはしっかり考えていきたいなというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） ちょっと早いですけども、これで終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問は終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時20分とします。

午前10時09分休憩

午前10時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。今日は、4問準備させていただきました。ただ、ほとんどがこれまでも質問した内容です。それらを踏まえて、それを踏まえて、新たなまた観点で質問させていただきたいと思います。時間内に収まるように努力しますので、よろしくお願いいたします。

早速それじゃあ、1問目からですけども、「平和資料室」で戦争体験の継承をということに質問させていただきます。

戦後が78年もたちました。そして今年の夏も、8月6日、9日、そして15日を中心にして戦争と平和に関する行事や特集がテレビとか新聞などを通して報道されたところです。また、町内では7月28日に4年ぶりに大山口列車空襲慰霊祭と平和祈念の集いも開催されました。

毎年恒例のこれらの取組は、今に生きる一人一人が戦争の悲惨さと平和の重要性への思いを新たにする機会として、将来にわたってずっとつないでいかなければなりません。ところが、戦後78年が経過した現在、戦争体験者は数%になり、これが大きな課題となっているのが、戦争体験の継承であります。

今後、戦争体験者に代わって、戦後世代が戦争体験を、追体験ですね、直接体験がなくてもいろいろ話を聞くことによって自分が体験をするという追体験をして継承していかなければならないと思います。そしてそれは現に行われつつあるところです。追体験するには、戦争体験者から直接聞き取るとか、あるいは様々な資料で学ぶしかありません。追体験する場合、身近な地域で学んだほうがより自分事として捉えることができます。そのために、大山町は格好の地域であると考えます。

本町には戦争に関わる資料として、実物や写真、映像、記録集、あるいは絵画などが存在しておるようです。これらを1か所に集めて、収集して、戦争体験を追体験する場として整備し活用することが、今求められているのではないのでしょうか。

そこで、以下の点について伺います。

1点目は、町長と教育長、お二方に戦争と平和に対する思いをお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、大山町内にある戦争に関わる資料、ハード面・ソフト面あると思いますけども、具体的にどんなものがあるのか披露していただきたいと思います。

それから3点目として、戦争に関わる資料を1か所に集めて、戦争体験を継承するための施設を設けたらどうでしょうか。私はこれを平和資料室というような言い方をさせてもらっとりますけども。

4点目として、大山口列車空襲の弾痕が残る上野集落の旧農業用水路のサイホンというのがありますけど、それを戦争遺跡として町の指定にすることはできないでしょうかということで、よろしく願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員の「平和資料室」で戦争体験の継承をという一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の教育長の戦争と平和に対する思いはについてお答えいたします。

戦争は最大の人権侵害であって、あってはならないことと考えております。

そして私たちの使命は、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次の世代に伝え、平和を守っていくことだというふうに考えております。

2番目の大山町内にある戦争に関わる資料についてですが、公民館、図書館で戦争に関わる物的資料は、所蔵はしておりません。

図書館には戦争に関わる書籍があります。戦争のキーワードで検索しますと、図書館には417冊所蔵しております。そして児童関係の書籍がありまして、それを合わせますと573冊を所蔵しております。

また、町内の戦争に関する書籍等については、大山町、戦争のキーワードで検索しますと、「面瀬の沈船」ですとか「銃後の面影」をはじめまして26冊の書籍がありまして、また「哲夫15歳の青春」というような紙芝居が4作品所蔵しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

「平和資料室」での戦争体験の継承をという質問で4点いただいております。

まず、1点目の戦争と平和に対する思いについてのお尋ねですけれども、たくさん思

いありますが、今日、大森議員、大きく4つも質問いただいておりますので、1つ当たり10分少々しか時間がないから、なるべく短く思いをコンパクトにしております。戦争のない、皆が平和に暮らすことができる恒久平和というものを望んでいるところでございます。

2点目の大山町内にある戦争に関わる資料どんなものがあるかというお尋ねですが、戦争に関する資料といたしましては、大山口列車空襲、その中でも上野の切り分け・サイホン、被災者・関係者の証言、慰霊碑。また、永安丸・第二伊勢丸、これは御来屋町宿直日誌ですとか、地元住民の証言、「面瀬の沈船」と遺族の手記、手紙ほかというところで、著作権制限がありますが、ガンカメラ映像や水中映像などもございます。それから軍馬補充部関連で土塁や鉄道などもございますし、各地の忠魂碑・慰霊碑等、「町誌(史)」や旧行政村の「郷土史」などが上げられます。

3点目の戦争に関わる資料を1か所に集めた施設を設けたらどうかというお尋ねですが、大山町には常設で保管展示ができる施設がありませんので、収集をして常設展示をするようなことは難しいというふうに考えております。

最後、4点目の大山口列車空襲の弾痕が残る上野集落農業用水路の旧サイホンを戦争遺跡として町指定にしないかというお尋ねですが、上野のサイホンにつきましては、大山口列車空襲の戦災を生々しく伝えるものというふうに認識をしております。被弾跡は現在セメントで埋められておりまして、JR線路直近での見学は危険であるというふうに考えております。

近代化遺産の戦跡、戦争遺産を指定文化財としている自治体もございますが、現在の町の文化財指定要件は近世以前を対象としております。

現地の状況からは、現状変更を制限して、維持と保存を図る指定文化財制度での保護は難しいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員(10番 大森 正治君) 議長。

○議長(米本 隆記君) 大森議員。

○議員(10番 大森 正治君) 今回の質問の要である1か所に、いろいろとあります資料を、戦争関係に関する資料を1か所に集めることはできないという、1年前に私がさせていただきました答弁と変わらないわけですが、町長のほうの答弁で展示施設、保管し、展示できる施設がないので収集は難しいということですが、その気になれば考えれるんじゃないかなという気がするわけですよね。もうはっきり言いまして、今、庄内の旧保育所が空いてるわけですが、あれの活用ということもあるわけですが、まずその点、ずばり直接聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(米本 隆記君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

今、大森議員からは戦争に関わる資料の話ですけれども、例えばそのほかたくさんいろんな文化財であったりとか、いろいろなものがある、それを展示できないかというような話もある中で、どういうものを優先順位つけてやっていくかというところでもですし、あと展示施設を造った場合には当然常時人がいなければいけないとか、それを解説できる人がいないといけなとか、そういったようなことも考えていかなければいけませんので、施設がある、空間があるということ以外にも検討すべきことはたくさんあるのかなというふうに思っておりますので、御提案いただいた施設等も同じような考えであります。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 先ほどたくさんのこの大山町内には直接大山町が戦争に関わった、戦争災害に関わった資料、そのほか平和に関する書籍等々あるということをお披露していただきました。これらがいろんなところに今存在するわけですよ。ですからすぐに町民の皆さんが見たいなと思っても、なかなかそれを目の当たりにすることが難しい状況だろうと思うんですよ。

先ほど町長、それから教育長のほうから戦争、平和に対する思いというのを聞かせていただきましたけども、戦争はあってはならないし、また教育長のほうからは、この平和の大切さは次の世代に伝えていかなきゃならないという話もありました。

そのために、この戦争に関するいろいろな資料ですね、先ほど言っていました、これらをそれぞれの場所で眠らせて今いる状態ではないかなと。ほとんどそういう状態に近いと思っております。それらをやっぱり目の目を見させるために大いに戦争の悲惨さを伝え、そして後世に平和の大切さをずっとつないでいく、そのためにやっぱり目の当たりである必要があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういう継承という点から考えて、戦争体験の継承ということから考えて1か所に集める必要性についてはどう認識されますか、お二方にお聞きしたいと思います。なら、教育長から。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、公民館、図書館にはたくさん戦争に関わる書籍があります。これについていろんな場所にあるので、大森議員はそれぞれ行かないといけな、なかなか町民の皆さんにとっては見れない可能性があるんじゃないかというふうに言われました。

ただ、公民館はオンラインでつながってまして、例えば本館にある図書をこちらの名和公民館の図書に来られる方が見たいとおっしゃられれば、それを名和公民館までお運びしてお渡りすることができるというようなシステムになつておりますので、書籍について分散してあるから町民にとって見れない、見にくいじゃないかということは解消で

きてるといふふうに考えとります。

さらに教育委員会として後世に伝えるためにできることとして考えたのが、議員の皆さんに今回お配りしたと思いますが、「わたしたちの大山町」といふふるさと教育の学習教材です。この中には子供たちの学習のために、大山町の人々の戦争体験というページがありまして、これは4ページにわたって載せております。具体的には大山口列車空襲についての実際に列車に乗っとられた方のインタビュー動画、また被災者の会の代表の方のお話、また監視台から目撃されてた方のインタビューですとか、こういうことをQRコードを読み取ることによってインタビューを実際に見ることができます。

また、永安丸の空襲についても被災者の方の証言ですとか、米軍機墜落事件についての関連動画、QRコードで読み取ることができるということで、次世代の子供たちについてはこのような形で継承していくという取組を教育委員会としてはしております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

資料集めることは大事ですし、目に触れる機会が増えるということのも大事ですが、それは常設展示という方法以外にも様々あるのではないかなというふうに思っておりますし、施設があって常設展示みたいなことができるのは一番いいんでしょうけれども、そこは、先ほど繰り返になりますけれども、様々な人的な配置だったりとか、そこにかかってくる経費だったりとかいうところも考えなければいけませんので、また全体として、戦争関連の資料だけではなくて、ほかにも常設展示したらどうだというようなものも様々ある中で優先順位もありますから、そこはまだまだ検討をしていく必要がある部分かなというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今、町長のほうから1か所に集めることについての意義はあるというような言葉がありましたけれども、先ほどちょっと言いました、施設としては旧庄内保育所の施設、使えるんじゃないかなと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどお答えをしたとおりですが、施設の空間があるかないかではなくて、そのほかにたくさん検討すべきことがあるというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） これ本気度だろうと思います。本当に必要だなと、これ

はやっぱり戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えるために一堂に集めて町民の皆さんに知ってもらい、あるいは町外の子供たちも、このコロナ禍でしたけども、大山口列車空襲等の学習に来られたという話も聞いとります。そういうようなことにも使える場所としても意義があろうかなと思うんですよ。だけ、本気度だろうかなというふうに私は今考え、思わせていただきました。

それで1年前にこういう話を町長、教育長はされております。展示スペースはなかなか常設展示ということができない、難しいということでしたけども、平和や人権に関する定期的な展示は検討したいというふうに町長おっしゃってますし、それから教育長は時期に合わせて公民館などで特別展示をして平和の啓発はできると、するとは言ってもらっていませんけども、その後1年の間ですけども、僅か、何ら動きみたいなものが感じられませんが、どうなんですか、そういう点についてそういうふうな時宜を得た展示、あるいは啓発をするような機会を考えていらっしゃいますか。

○議長（米本 隆記君） 大森議員、どちらに。両方。

○議員（10番 大森 正治君） 両方ですね。

○議長（米本 隆記君） 両方。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員のおっしゃるとおり、例えば大山町列車空襲慰霊祭ですとか、それから平和の集いという時期に合わせて大山公民館で戦争に対する遺産ですとか、そういった特別展示をすることは大切なことだというふうに考えとります。この慰霊祭、平和の集いについては、大山町内の4小学校、3中学校の代表も来て、自分たちの平和についての思いを語ってるわけですが、やはりそういった町民に対しての啓発ということであれば季節展示ということも大切だというふうに考えとりますので、今後前向きに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは大森議員からもどちらの部局に質問するのか非常に迷われておられるようなところもあって、どっちがどうなんだというところはあるんですが、基本的には今、教育長が答えたとおりで、社会教育の分野でそういった工夫がなされて、そういうものが実現することもできるのではないかというふうに考えておまして、昨年度から特に答弁としては変わりませんが、今後も教育委員会の取組にしっかり協力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ということで進めていっていただきたいと思います。年

に1回だけではなくて、8月あたりだけだなくて、町の文化祭等でもできるんじゃないかなというふうなことも考えますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。お願いするようなことで終わってしまいますけども、次の質問に行かせていただきたいと思います。

2問目です。これは簡単にいきたいと思いますが、公共施設に町民が使えるコピー機の設置をとということです。

こういう質問しましたのは、ある方からの話があったものですから、それは移住してこられた方が、転居に関わって身分証明書のコピーが必要だったけども、住民課でしてもらえなくて、コンビニを紹介されてそこまで歩いていったと。冬のと看で大変だったということでした。以前の居住地には市役所に自由に使えるコピー機が置いてあったということだそうです。これ米子市なんかでもコピー機置いてあるそうですけども、大山町ではどうですかね。

公共施設にあるコピー機を町民の皆さんが自由に使えるようにならないかということで、それだけです。町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

公共施設に町民が使えるコピー機の設置をとということでお尋ねをいただいておりますが、現在役場での手続に必要な添付書類等（本人確認書類、運転免許証、保険証など）は無料でコピーをしているところでございます。

しかしながら、本町以外に提出される書類ですとか御自分で利用される書類のコピーに関しては、御自宅ですとかコンビニエンスストア等でお願いをしているところでございます。

例としまして、コピーをする場合の例ですが、給付金等の申請時に、本人確認書類の写しが必要な場合といったときです。

また、コピーしない場合に関しては、例えば窓口で住民票1通を取得されて、その場で住民票のコピーをお願いされた場合ですとか、本町とは関係のない手続に必要な書類のコピーをお願いされた場合、こういったものは対応しておりません。

基本的には役場の窓口で私用のためのコピーは対応しておりませんし、また、自由に使用できますコピー機の設置につきましては、それなりの規模の役所では利用も多いかもかもしれませんが、大山町のような小さな町ではコスト面から見て現実的ではないと考えておりますので、民間のサービスの利用をお願いしたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。難しいということですけども、ただ、一

つ聞きたいと思います。ここにはなかったんですけども、私的なコピーでも公民館にあります、事務所の中にあるわけですけども、それを私的なものでもコピーさせてもらうことはできないですか。できるんでしょうか。それだけお聞きします。（発言する者あり）町長にしか言ってないから。公民館。

○議長（米本 隆記君） 一応通告が町長になっとりますので。

○議員（10番 大森 正治君） 教育長には求めてないですけども、今のことがありますので、できたら。

○議長（米本 隆記君） 通告は町長になっとります。

○議員（10番 大森 正治君） 単純なことです。

○議長（米本 隆記君） 町長の答弁を求めてください。

○議員（10番 大森 正治君） じゃ、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公民館は教育委員会の管轄ですので、教育委員会にお尋ねいただければというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） じゃ、また後で。

議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それじゃ、次、3問目に行きたいと思います。3問目は、これは6月議会で質問いたしました続きということでお願いしたいと思っております。子どもが多いほど高くなる国保税、救済の手をとというテーマにしております。

農林漁業者、自営業者、退職者、それから無職の人などが被保険者であります国民健康保険ですけども、この保険税が高くて、そのために税の中で最も滞納者が多いというふうに私、書きましたけども、今は固定資産税の滞納者に次いで多いのがこの国保税のようです。いずれにしましてもこれは国保税が高いので、払うに払えないほど厳しい状況に置かれている世帯が多いからであります。この点については、やっぱりひとえに国の政治に問題があると言ってもいいと思いますし、国の責任は大きいと言わざるを得ないと思っております。

現状として国が頼りにならないなら、地方自治体が少しでも救済の手を差し伸べる必要があるのではないかとこのように考えます。

そこで、次の点について伺います。

1点目、国保税がほかの健康保険と比べて高いと言われる要因は、何だというふうに認識しておられますか。

2点目、子育て支援の充実と滞納対策のために、子供の均等割の部分を助成する制度づくりませんか、改めて今日も問います。

3点目、子供の均等割を助成するとすれば、どれだけの財源が必要でしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3問目の質問にお答えをいたします。

子どもが多いほど高くなる国保税、救済の手をとということで3点お尋ねをいただいております。

まず、1点目の国保税が他の健康保険と比べて高いと言われる要因は、何だと認識しているかというお尋ねですが、協会けんぽなどの他の健康保険に関しましては、加入者の平均年齢が低くて、保険利用が比較的少ない現役世代が多いために、1人当たりの保険料が安くなる傾向にあると考えております。

2点目の子育て支援の充実と滞納対策のために子供の均等割部分を助成しないかというお尋ねですが、国民健康保険税の軽減措置は、国が定める基準に従って実施しております。

被保険者全体で制度を支えるという観点から、負担能力と受益に応じたバランスを取ることが重要であると考えております。

今後も税負担の公平性を維持していくために、国の基準に沿って適正な賦課を行っていきたいと思います。

3点目の子供の均等割を助成すればどれだけの財源が必要かというお尋ねですが、令和5年8月現在、18歳以下の被保険者は284人です。医療給付費分と後期高齢者医療支援分の1人当たりの均等割額は、3万4,200円で、均等割額総額は、971万2,800円となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 1点目の国保税が高いと言われるその要因というのについてずばり聞いたんですけども、あまり明快な回答ではなかったというふうに思います。私としては、一つは、この国保税の被保険者の世帯の構成を見てみますと、ここにあるんじゃないかなというふうに思います。町長はちょっと見ていただきたいと思いますが、タブレットのほうにも入れてもらっておりますが、ちょっと分かりにくいと思いますが、ちょっと小さいので、この国保に加入している世帯ですね、被保険者の世帯ですけども、所得階層別にグラフにしてみました。そうしましたら所得のない世帯が25%、それから100万円未満の所得の世帯が35%、そして200万円未満が22%。もう200万円以下という所得の低い世帯が82%も占めるわけです。ここに大きな要因があるかと思います。国保税が高いな、負担感があるなというその要因というのは、ここにあるかと思います。そういう国保税の構造的な問題が、国保の構造的な問題が

あるわけですが、だからこそ滞納も多いし、何らかの手だてが必要ではないかというところで、国のほうでも問題になっております。全国知事会も国のほうの負担、国庫負担ですね、支援が少ないので、1兆円は投入してほしいという要望も全国知事会のほうから出されておるような実態もあります。ところが、なかなか国は、ここにメスを入れていかない。

そうすれば地方のほうで少しでも住民に寄り添った行政をしていくというならば、本来に負担が減るような、町民の皆さんが安心して暮らせるようにするためにも何らかの手だてが必要だろうと思います。

それと同時に、この国保税がほかの健康保険にはない仕組み、それは均等割ですよ。平等割もありますけども、世帯にかかる、もう一つ大きな問題として、ほかにはなくて国保だけにある均等割、一人一人にかかる税ということがあるわけです。特におぎゃあと生まれた赤ちゃんからかかるわけであって、この視点から言えば子供にかけるということ自体おかしいし、また子供がそういうところから見れば多く産めば産むほど国保税の負担が大きくなる。これは子育ての支援から見ても逆行する点だろうと思います。

竹口町政が進める柱にしている人口減少対策、そのための子育て支援、経済的負担をなくすという点から見ても、この部分に、子供の均等割の部分に助成をしていくというのはできるんじゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。子供の均等割を全額でも助成して、先ほどあったように1,000万足らずでできるわけですね、財源としては。そして出生を促すということは竹口町政の方針とかなってると思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは保険制度の話と子育て支援策と交ぜて話をするという話にはならないと思っていて、やっぱり保険制度の様々な欠点があるというところは御指摘のとおりだと思います。これは国の問題でもあるんですけども、今例えば市町村国保とか、協会けんぽとか、いろいろ健康保険の制度が分かれています中で、やはり加入者の偏りがあるというところだと思っています。特に市町村国保でいいますと、高齢者の加入割合が高いといったところもありますし、1人当たりの医療の給付費の額もかなり高いというところで、そういったところに構造的な問題があるというふうに思っております。

これを市町村の財源を使って支援をするというのは、他の健康保険に加入をされている方からするとこれは二重の負担になっているわけであって、なかなかその公平性の理解を得るのは難しいということから、そういう財政的な支援を国保にしていくというのは難しいというところがございます。

子育て支援策等はしっかりやっていきたいという考えはありますが、それは国保の保険制度とはまた別の話であろうというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） どうも分からないんですけども、他の健康保険に加入してる人との公平性ということのを盛んに言われるわけですが、この国保税の欠陥と言ってもいいですよ、本当に大変な仕組みですよ。負担感が大きい、負担が大きい部分、それが子供にも、1人当たりですよ、今、年額で3万4,200円もかかっているんですよ。かかるんですよ。国が、去年からですけど、未就学児については半額にしましたけども、それでも負担が大きい。そうしなきゃならないほど問題が多いことだろうと思うんです。

そこで制度的に不公平感はあるかもしれない。あるかどうか、ちょっと私も分からないんですよ。これだけ大変な国保だから、そこに救済の手を差し伸べるという意味では一つも不公平にならない。むしろ公平ではないかと、平等の観点からいっても救済の手は差し伸べてもいいじゃないかというふうに私は思うわけですけども、制度的にはこの子供にかかる部分を、均等割の部分の助成することはできないんですか、制度的に、そこをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 制度的にできるかできないかというところですが、そこは担当からお答えをいたしますけれども、公平性の面でいえば、これ何度も過去にも質問いただいております、御説明をしているところであります。市町村国保に入っておられる方が全てではありませんので、例えば協会けんぽですとか、組合健保、共済組合の健康保険に入っている人たちからも広く徴収をした税金を財源として、それを国保にだけ国の基準ではない部分を財政的な支援をしていくというのは、ほかの健康保険に入っている方からしたら二重の負担になるというところで、なかなか公平性の理解が得られにくいというふうに考えているところです。

繰り返しになりますけれども、保険制度自体の欠陥であって、そこを市町村で埋めていくということではなくて、大山町としても毎年国に対して国保の全国大会等で保険制度の一本化というのをもう一番に掲げて要望してるところでありますし、そこはあとは国の判断によるところだと思いますが、この保険制度の欠陥を是正していくためにはそういった保険制度の一本化のようなことをしなければ、市町村の支援だけではなかなか難しいものがあるというふうに考えております。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） 国民健康保険の賦課徴収に関する事項についてですけども、国民健康保険法によりまして、国で定める基準に従って条例で定めることになっております。このため国の基準を超えて独自に保険税の減額、賦課について条例で定めることはできない仕組みとなっております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） やっぱり私、納得いきませんので、再び保留したいと思っております、この点についてはね。

時間がないので、次の最後の4点目に行きたいと思います。広域ごみ処理施設は再検討が必要ではということをお願いします。

西部広域の大型ごみ処理施設は、既に用地候補地が決定して、スケジュールどおりに順調に進んでいるようです。しかし、ここに来て、中間処理施設の建設候補地である彦名地区の自治連合会のほうから強い反対の要求書が出されたという報道もありました。

そもそも、この処理施設の基本構想には環境面から見れば時代に合わない施設であるという問題点が指摘されております。基本構想は、硬質プラスチック・軟質プラスチックともどんどん燃やして行って発電するというを基本にしている施設になっているからです。一方、気候変動あるいは気候危機とも言われてますが、これへの日本の対応としては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すために、昨年4月に施行されましたプラスチック資源循環促進法、ここでは発電による熱回収はリサイクルとは呼ばないというふうになっております。このような法律にも反するごみ処理施設が9年後の2032年、令和14年度には新設して、稼働するというようなこと許されるはずがないと思います。

また、各自治体が負担する必要経費という経済性の面から見てもどうなのでしょう。不明確さが残ってるというふうに思います。

そこで、以下の点について伺います。

1点目、今進行中のごみ処理施設はプラスチックも燃やして発電するもので、これはプラスチック資源循環促進法にも2050年カーボンニュートラルの目標にも反することになります。町長は、このことについてどう考えますか。

2点目、現状を継続する場合と大型ごみ処理施設を新設する場合では、大山町にとって経済的負担はそれぞれどれだけになると試算されておりますか。もし試算ができておりましたらお答え願います。

3点目、中間処理施設の用地として選定された彦名地区では自治会として強く反対する旨の要求書が行政管理組合のほうに出されております。これについて町長、どうお考えでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の4つ目の一般質問にお答えをいたします。

広域ごみ処理施設は再検討が必要ではという質問で3点お尋ねをいただいておりますが、まず、1点目の今進行中のごみ処理施設はプラスチックも燃やして発電するもので、

これはプラスチック循環資源促進法にも、2050年カーボンニュートラルの目標にも反することとなる。町長の認識はというお尋ねですが、まず以前からお答えをしておりますが、大森議員いつもプラスチックも燃やして発電すると決められておりますが、まだ何も決まっておきませんので、これから検討していくところですので、新しいごみ処理施設におきましては、プラスチック類の分別区分をプラスチック資源循環促進法に基づいて資源化を行うことを前提に、西部広域及び構成市町村で協議を進めているところです。

それから2点目の現状を継続する場合と大型ごみ処理施設を新築する場合では、大山町にとって経済的負担はそれぞれどれだけになると試算しているかというお尋ねですが、経済的負担に関しては、可燃ごみ処理施設の場合で、大山町単独で継続するには、名和クリーンセンターは、老朽化により建て替えが必要となります。町単独の可燃ごみ処理施設が、整備費で実負担額が約4億1,000万、維持管理が20年間で約18億6,000万、収集運搬費が20年間で約10億3,000万となっております。

西部広域で集約する可燃ごみ処理施設では、整備費で実負担額約3億7,000万、維持管理費が20年間で約8億1,000万、収集運搬費が約15億の試算となっております。

合計しますと、町単独の可燃ごみ処理施設では、約33億1,000万円。西部広域の可燃ごみ処理施設では、約26億8,000万円となりまして、西部広域で集約するごみ処理施設が20年間で約6億3,000万円安価となる見込みです。

3点目の用地選定に関するお尋ねですけれども、用地選定につきましては、組合管理者であります米子市長が、8月10日に彦名校区自治会連合会会長から要求書を受け取られた際に、適切に精査し、しかるべき対応をしたいと発言されておきまして、今後、西部広域の正副管理者会議で対応について協議されるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） あと29秒ですけど。

○議員（10番 大森 正治君） 追及質問はしませんので、今の答弁で終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。通告に従いまして1問質問をした
いと思います。

質問事項ですが、先ほど大原議員とちょっと同じような質問になると思うんですが、
少し変わったことをこちらは追及したいと思いますので、よろしくお願いします。

質問事項、Aコープ閉店に伴う買い物難民支援策について。

質問内容、新聞にて公表されたAコープ全店閉店が、来年1月末をめどに決定しまし
た。今後、事業承継先を探し職員の再就職を促し、買物支援については各自治体と協議
を進めていくとあります。

平井知事は、住民の買物機能をいかに確保するのか、市町と共に打開策を探りたいと
コメントされました。

そこで、本町の考えをお伺いします。

店舗事業について、1、Aコープ名和店で買物をしておられる方への買物支援につい
て、今後の閉店後はどのような支援策を考えていらっしゃるでしょうか。

次に、閉店後の買物手段である公共交通による買物支援について、2番、デマンドバ
スを買物バスとして利用できるようにルートを考え直すことについての見解はいかがで
すか。

3番、買物専用バスの運行についての考えはいかがですか。

4番、少人数のグループによる買物タクシーの運行についての考えはいかがでしょ
うか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

Aコープ閉店に伴う買い物難民支援策についてということで4点質問をいただいでお
ります。

まず、1点目の今Aコープで買物をしておられる方への買物支援策、どういうことを
考えているかというお尋ねですが、車で買物に行くことができない方を対象といたしま
して、これは大原議員の一般質問と同じ答えになりますが、既存の公共交通機関である
デマンドバスの利用料金支援等を考えているところでございます。

2点目のデマンドバスを買物バスとして利用できるようにルートを考え直すことにつ
いての見解はというお尋ねですが、これは前提としてデマンドバスがルートを決めて運
行しているというふうなお尋ねかもしれませんが、現在のデマンドバスはルートという
ものが決まっておられません。乗降場所から目的地、例えばスーパー等に直接最適なル
ートで向かいますので、ルートの見直しの必要はないというふうに考えております。乗降
場所に関しましては、今デマンドバス制度の見直しの検討を進めておりますので、より

利用しやすくなるように設定していきたいというふうに考えております。

3点目の買物専用バスの運行についての考えですけれども、これはいろいろとハードルがあります。車両ですとか運転手の確保、また財政的な面、様々ハードルがあるので、既存のデマンドバス制度の見直しの中でデマンドバス活用をしっかり進めることで対応していきたいというふうに考えております。

4点目の少人数のグループによる買物タクシーの運行というお尋ねですが、町内唯一のタクシー会社にデマンドバスですとかスクールバスの業務委託を行っているところでありまして、車両や運転手の数が限られている中で、新たな制度として買物タクシーというものを導入するのは非常に難しいのではないかとというふうに考えてありまして、既存のタクシー助成制度の拡充というものも買物支援の一つのツールとして検討をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） では、これから再質問に入ります。

御存じのように、Aコープ名和店は、大山町役場本庁舎、あとは郵便局や銀行、病院が近くにあります。西部農協名和支所と隣接して、旧名和町の中心部にあります。今住宅分譲地も御存じのように名和地区、御来屋地区にも増えつつあります。そういう人たちが移住をする場合に、これだけのところはあるのにスーパーがないという部分は、ちょっとマイナスになるのじゃないかなと、それがイコール移住促進にも影響が出てくるのではないかなというふうに懸念しております。

同店は、旧名和地域における唯一のスーパーであり、食品、生活雑貨を扱い、お総菜やお弁当もあり、近隣住民の生活を支えています。特に旧名和町の住民、高齢者にとっては、最も近いスーパーとして一定の需要があります。Aコープの情報ですと、このたび4つの中では名和地区のAコープは売上げは何かよかったように聞いております。

そういう需要があるスーパーなんですけど、そこで買物環境確保のための支援内容について伺いたいと思います。町民の買物環境確保のため、また名和小・中学校区の子供たちにとっても買物する場所がなく、旧町単位で名和地区、中山地区、大山地区、少なくとも1店舗の食料品などの小売店舗が営業継続できるような支援の検討はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かにもともとはそれぞれ1つずつの町で、3つの町が一つになっていますので、旧町ごとにそれぞれの機能があって、それがスーパーだけではなくて、例えば金融機関が統廃合されたりとかいうことで、だんだんいろんな機能が集約されていくというところ

で、これは市町村合併をしておりますので、その時点で決断をした当時の町民であったり、議会であったりというところは、当然ある意味織り込み済みの話なんだろうと思います。旧町、旧町という話ありますが、町の単位としては一つですので、一つの町の中でどういうふうに機能維持をしていくのかというところは、もう既に、20年近く経過しますが、合併をする時点である程度想定をされていたことだろうというふうに考えております。

その上で、各地域の生活の利便性をいかに高めていくかというところは引き続き考えなければいけないと思っていて、それは今の買物機能をどうやって確保するかとはまた別の話かなというふうに思っておりますので、地域振興というところでは引き続き、名和地区もそうですし、中山地区、大山地区、それぞれの地域がもっと発展するように取組は進めていきたいというふうに思っておりますが、Aコープの閉店に関しては、そこに行政の手を加えながら新たな店舗をどうするかというところの支援というのは、大原議員の一般質問の答えと同じになりますが、町内にほかのスーパー等が複数店舗ある中ではなかなか難しいのではないかと考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほど言いました、今本当に住宅分譲地も増えつつあります。皆さん御存じだと思うんですが、そういった中に、今移住促進ということをすると言っていますが、そういういろんなものはあるのにスーパーが、肝腎な、一番必要とされるスーパーがこの名和地区にはないという部分がとっても、その移住促進にもつながっていくことではないかなと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スーパー、買物機能というのは、生活する上でかなり重要なウエートを占めているというふうに考えていますので、名和地区にということではなくて、より家の近くに機能的なスーパーがあるのが望ましいものだというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 高齢者の方たちは、買物をするということが、利便性ということだけではなくて、移動販売とか、いろいろありますが、やはりスーパーに出かけて行って、自分がいろんなものを見て、好きなものを買って、知り合いの人に出会ったらそこで会話をして帰る、これも高齢者にとってはとっても楽しみの一つだと思います。

それと同じく校区、小学生、中学生なんかにとってもやはり家に帰る近くにそういうスーパーがあるというのは、すごい子供たちにとっても楽しいことじゃないかなという

ふうに思いますが、その辺りの考えは町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員が言われるようなことはとても大事だと思っていますので、そういった環境が維持できるように、公共交通の充実を図って町内で島田議員が提案されるような環境を引き続き維持ができるように、スーパーで買物を楽しむこと、そこで出会った方とのコミュニケーション図っていくことなどが維持できるようにしっかり公共交通で支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） すみません。一つ、高齢者の方はデマンドバスとか利用されるかもしれませんが、さっき言ってました子供たちですね、子供たちにとって自分の近くにそういうお店がないという部分に対しては、町長も幼少の頃そういうところに行かれたと思うんですが、そういうものが全くないという状況はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

徒歩圏内ぐらいでAコープに行けるような御来屋地区周辺の方は確かにそう思われるかもしれませんが、旧名和町内、光徳地区、名和地区、庄内地区の方はなかなかAコープに徒歩で行くという方もそう多くはないというふうに思っておりますので、地域によってその感覚は様々だというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ここ数年で買物難民というのは、社会的な問題として認知されています。その解決に向けた取組が全国各地で行われています。

買物環境を改善するための有効な対策として、1、宅配サービス、2、移動販売、3、店への移動手段の提供、4、便利な店舗立地という4つの形態があります。

行政の関わり方で、人口が少なく、小売店の経営を商業ベースにおけることが難しい地域では行政の支援が必要になりますが、先ほどの4つの形態に対して支援をしている地域などもあります。

本町では店への移動手段の提供がされています。その手段として、公共交通による買物支援について伺います。デマンドバスの運行状況を教えてください。利用者数、運行日数、1日の回数、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

通告にありませんので、担当が答えられれば答えたいと思いますが、特に傾向としては午前中の利用が多いとかいうところは以前から御説明をしてるところと近年でも変わりなく推移しているというところがございます。

詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） デマンドの利用実態のことについてお答えいたします。

令和4年度の利用実績につきましては、約5,000人弱、年間通して5,000人弱ということになります。

また、1日につきましては、運行の日数が日曜日、祝日等を除きますので、1日当たり17人程度になるのではないかと思います。

そうしまして便数ですけれども、集落発と目的地発というものがあまして、集落発は7便、目的地発が8便というふうな1日の運行形態になっております。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 利用者が大山地区以外は令和3年度より4年度のほうが減っているようですが、これについての要因は何だと思われますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） デマンドの利用人数が減ってることの要因ですけれども、タクシー助成も同時に行っておりますので、タクシー助成の利用者が増えていることと、あと高齢者の方の免許の保有率が高くなっていることが上げられるのではないかとこのように考えとります。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） デマンドの場合、いろいろな問題がちょっとあると思ひまして、ルートの問題、乗り場までの歩く距離が長い、あとあれですね、足が悪い方にとってはその乗り場まで行くというのにとっては不便ということがあります。あと待ち時間の居場所がない。あと買物、荷物が持てる量しか持てなくて、日用品みたいなものを買ったときにはちょっとそれが重たくて大変だという。あと行き、帰りにも予約しないと乗車ができない。これですね、町民さんのちょっと声なんですけれども、このデマンドバスが無料ではなくて、有料ですよ。有料にしているんだったら利用者の声を聞

いてほしいですが、そういったことはされてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

利用者の声、ニーズの把握というのは、常に事業者等を通じても行っておりますし、先ほど出たような乗降場所の改善であったり、予約の方法の改善であったりというところは以前からもいただいているところですので、このたびの買物支援ということにかかわらず見直しはしなければいけないというふうに考えていたところ、こういう買物の機能の支援をするというような課題も出ましたので、今併せて検討を進めているところでございます。できる限り早い時点で乗降場所のことですとか、それ以外の不便な点の解消を図っていききたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

先ほど町長が見直しについて今後というふうに言っとられましたが、その見直しの内容といいますのはどういった内容についてでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁でお答えをしたところでありますが、乗降場所の見直しですとかというもので考えておりますし、さらには、これは利便性のところには直接的には関わらないかもしれませんが、買物支援の部分でいえば旧町を越えて、エリアを越えてデマンドバスを利用すると、今片道500円のところ旧町を越えると片道1,000円と、往復で2,000円というかなり高額な料金になりますので、そういうところの料金の個人負担の軽減が図れないかということを検討しております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほど料金の見直しという答えがありました。皆さんやはり豆腐一つ買うのにとってもそういう、交通料金のほうですね、デマンドバスの料金のほうが高いので、なかなかそこは踏み込めないところであるというふうに、そういう声も出ております。料金はとっても設定はすごく大きいと思います。町長、これはやはり有料、無料ということは考えておられないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公共交通、特にデマンドバスの運行に関しては、国や県から財源が入っております、

これを乗車料金無料にするということになりますと、そういった部分にも影響があるというふうに認識をしておりますので、無料というのは、自治体としてはやってもいいかなというふうに思いますが、財源がついてこないというところを考えると無料というのは難しいと思います。財源というのは、個人利用負担の部分がなくなると運営が苦しくなるということではなくて、国や県からの財政支援がなくなるといふ部分が厳しいのではないかとこのように思いますし、そのほか財源的な問題以外にも公共交通はデマンドバス以外にもありますので、ほかの公共交通との兼ね合いを考えても少し難しいのかなというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 先ほど料金のことの改正についてお聞きしたんですが、そのほかの利用者数とかを見てますと、運行日数とか、便数とか、そういったところもいろいろ今後検討される予定でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な部分を見直して、より利便性の高いデマンドバスの仕組みにしていきたいというふうに考えとります。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりました。

次、少人数のグループによる買物タクシーとかについてのことなんですが、タクシー助成事業の運行状況と、これもちょっと通告書に上げてないんですが、対象者、助成額を教えてくださいませんか。対象者、助成額、利用者数、利用便数。以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） タクシー助成の利用者数について、すみません、ちょっと今手元に資料がございませんので、また後ほどお示ししたいと思いますけども、対象者ですけども、こちらは65歳以上の方ですね、それと要介護認定のある方、身体障害者手帳の総合等級が1級または2級の方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方というのが対象者になっております。

内容としましては、利用者の居宅から目的地までのタクシー乗車料金の2分の1を助成します。

利用回数ですけども、こちらは今、週に1回までというふうにしております。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

一応ちょっとこちらのほうで少し言いましたが、こちらのタクシーのほうは令和2年度から令和4年度に向けて利用者数が増えています。これデマンドバスよりも増えてるんですが、ちなみに令和4年が2,563名となってるようですが、デマンドバスのほうでしたら、各ところによってなんですけど、何か人数が少ないと思います。このデマンドバスよりもタクシーのほうの利用者が多くて、まして年々と増加しているという、これの要因というのは何でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

タクシー助成制度もいろいろな声を受けて見直しをしてきております。近年でいえば1,000円未満の部分の助成を拡充したりだとかいうことでやっておりますし、使い勝手がいいようにしておりますので、利用が増えているものというふうに思いますが、そのほか例えばデマンドでいえば、今乗降場所が決まっておりますので、乗降場所ではなくて、もう家まで、重たい荷物とかたくさん荷物を持っておられて、御自宅まで行きたいとか、あるいは目的地の設定がないところに行かれないというような場合にはタクシーの利用が多いのではないかと考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員、少し質問がタクシー助成とかそういったほうになりつつあって、この今の通告の内容からちょっとそれてるようにしますんで、その辺は修正お願いいたします。

どうぞ、島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。そうしましたら、今タクシー助成のことで少しお聞きしたんですが、さっき町長が要因もお話ししていただきました。

またこれもちょっとそのことに触れるんですが、今対象者のことで説明をいただいたんですが、今じゃなくても今後これはそういう高齢者とか障害者とかという枠はなくてということは考えておられないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

タクシー助成についてのお尋ねだと思いますけれども、これは様々な理由で移動が困難な方に対する支援ですので、ある程度の条件は引き続き設定が必要だというふうに思

っております。

デマンドバスに関しては、これはそういった制限がそこまでありませんので、もっと広く利用していただけるように運行方法であったりとか、料金のことであったり、見直しをして、今後も買物機能が維持できるように支援をしていきたいというふうに考えているところです。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 先ほどの続きになりますが、買物タクシーの運行の利便性が高いのであれば、デマンドバスとタクシーの違いを町民からも聞いたりとか、委託事業者と検討してみることは先ほど町長が今後されるというふうに言われましたが、これは委託業者とだけでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

委託業者とだけということではなくて、町内で唯一あるタクシー事業者ということで、その当該事業者といろいろ調整は必要だというふうに思っておりますし、また地域公共交通会議でそのほかの、デマンドバスとかタクシーだけではありませんので、公共交通に係る関係者を集めた会議でいろいろと協議も必要だというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） タクシー利用が週１というふうに決めてあるんですが、例えば行きはデマンドバス、帰りはタクシー利用ができるというふうになったときに、先ほど言いました週１度だけとか、そういうくくりがなければそれは併用してどちらも使われたら利用される方は自分のペースで買物や病院にも行けますし、家の前まで荷物も運んでもらったりできるので、日用品などとかも買ったりもできやすくなると思います。これからは冬に向かって足場も悪くなったりするので、タクシー利用回数を増やす考えは、こういった形でできるようなことはできませんでしょうか。タクシー利用。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

タクシー助成制度の拡充というところも、このAコープの閉店に関係して、特に名和地区の買物機能を維持するために検討はしていきたいと思っておりますが、基本的にはデマンドバスの中身の充実によってタクシー助成を利用しなくても便利にデマンドバスが利用できるような、そういう環境をつくるほうが利用者にとってはメリットが大きいというふうに思っておりますので、まずはデマンドバスの中身、仕組みの見直しというところ

ころをしっかりとやっていきたいというふうに考えとります。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 料金だけを見ますと、デマンドバスも町長おっしゃったように、往復で1,000円かかるというふうに言われましたが、逆にタクシーのほうが安かったりということもあり得ると思います。デマンドを充実ということについては、とってもいいことだと思います。

そこでデマンド交通の運営というのは、今NPOだったり、地域の商店街だったり、有志など様々な取組をしています。本町でも社会福祉協議会は、おでかけサロンがあります。コロナでなかったんですが、また始まりました。買物だけではなくて、病院に薬を取りに行ったりと、孤立しないような取組をしています。

ここで移動手段の事例がありますので、それをちょっと紹介したいと思います。これは青森県の1,050世帯、総人口2,475人です。

取組の背景というのは、やはりどこも同じようなことなんですが、バスが運用されるが、国道沿いの中心部しかないということで、スーパーも15キロ離れてるとということの高齢者などのバスが利用できない状況だったということから始まってます。

取組内容が、先ほど言いました社会福祉協議会が中心となり、通院や買物のためのデマンド交通を開始しました。運行は、社会福祉協議会が調整、運営を行い、あと町民のボランティアが車両持込みで運転を務めています。実地のポイントとしては、地域の協力は必須であるということで、地域を守る意識がないとなかなか継続することはできないと。地区の若い人に協力をお願いできるような体制をつくる。あと利用者の声が必要であるということで、こういった悩みを持っているのかを把握して展開していくという、地域のつながりにもそれが通じるということですね。

そういった中に一つ重要だなと思ったことがありまして、住民の協力を得るための動きという部分で実地ポイントなんですが、住民の理解と協力を得るといふことの重要性の中に協力を得た行政担当者、役場担当者が地区を歩き、個別に訪問。各地区の回覧板にパンフレットなどを添付する。各地区の総代、区長ですね、相談し、コミュニティーセンターや公民館にて住民説明を実地。各地区の総代、民生委員と個別に訪問し、説明を実地。インターネットを利用した情報端末の活用。端末は行政が配付したもんらしいです。

続けて、今後の発展としては、病院とか買物だけがデマンド交通の運営ではなくて、移動販売とか総菜の宅配サービスなども支援に入れた買物弱者のための対策もしていきたいというふうに載ってます。

あと取組の体制として、行政との関わり、本事業の計画段階に申請をすることで県のユニバーサルモデル構築事業に認定され、県と、ここは村なので、村より支援を得ています。

地域住民との関わり、さっき言いました車両持込みのボランティアとして参加を得られています。現在4名。地域住民への取組の説明を通じ、サービス周知の徹底とボランティアの参加を得られた。

これはあとは運行における企業の協力、隣町にあるストアとかスーパーの協力を得ている。

そういう店舗まで運送してきた町民、村民ボランティアの運転手に対し独自のスタンプカードを発行し、一定数スタンプがたまると商品券と交換というふうなことになります。

これによっていろんな実地の体制図が出来上がっておりまして、とってもいい感じで回ってるなというふうに思いました。

大山町にも社会福祉協議会もありまして、先ほどのようなことも今実際やっておられます。ボランティアの運転手の人に対しても無償ではなくって、ちゃんとそういう商品券と交換できるようなこともしています。こういうふうな取組といいますのを町長はいかがに考えられますでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 待ってください。間もなく正午になりますけども、島田一恵議員の一般質問が終わるまで継続して行います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず前半のほうにデマンドバスは往復で1,000円、タクシーのほうが安くなる場合があるんじゃないかという話がありましたが、これは理論的にはタクシーのほうが安くなるということはありません。タクシー助成をしておりますが、1,000円未満は個人負担が500円になるような助成の方式ですので、その場合でもデマンドバスと同額になりますので、タクシーのほうが安くなるということはないというふうに思っております。

それと他のまちの事例の御紹介がありました。そこは恐らく話を伺っていると大山町のような町内全域どこでも行けるようなデマンドバスのような仕組みがなく、いろいろ試行錯誤されているというお話ですが、大山町の場合は既に町内全域を網羅している公共交通を確立しておりますので、そういった情報は参考にしながら、デマンドバスの仕組み、中身を引き続き充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほど私がちょっと言いました住民の協力を得るための動きの中に協力を得た行政担当者が歩いて個別に訪問とか、何か先ほど言ったようなこともやっておりますが、こういったことに対して今本町でもあるデマンドバスはこのようなこととかはされていますでしょうか。民間だけに任せたりはしていませんか

か。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その事例がどういったものなのか具体的に承知をしておりませんが、そこは行政が主になってやっていないという形式ですが、大山町の場合は行政がデマンドバスを運行しているというところで、運行自体は事業者に委託をしておりますが、行政が主になってやっているというところでございます。

○議長（米本 隆記君） 島田議員、少し質問内容と通告された内容がずれてきていますので、修正してください。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） そうしましたら、大山町、時間があんまりないんですが、5歳年齢階級別人口の推移について、ここで申し上げなくても分かっていると思うんですが、本当に、予測ですけども、2020年は1万5,370人、高齢者が6,195人、40%、2025年になりますと、人口が1万4,362人、高齢者数が6,161人、42%、2030年になりますと、人口1万3,326人、高齢者数が5,825人、43%とあります。このように高齢化は、どんどんどんどん進んでおります。

本町ではシニアカーの補助とか補聴器補助などもあって、高齢者に優しい、住みやすい町だと思っております。

ここで町長の今現在と今後についても増加する高齢者に対しての今回の買物支援、そのほかの取組などのことについて答えをお聞きして終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

高齢者を含めて今回名和地区のスーパーが閉店をするということに伴って買物機能が果たせなくなるような状況にならないよう、行政としてしっかり公共交通の支援を含めて買物環境の維持を図っていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） では、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問は終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時10分とします。

午後0時04分休憩

午後1時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

次、14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 私は、2問通告しております。通告に従いまして質問を行ってまいりたいと思います。

1問目、本町の人口動向をどう捉えているか。

少子高齢化による人口減少は日本の大きな課題であり、1自治体では様々な施策も効果が限られるところですが、本町ではそんな中でも頑張っていると思っております。

(1)本町の様々な人口減少対策、直近3年間の人口動向をどう捉えていますか。出生者数と死亡者数の差、転出者と転入者の差。令和4年度は社会増となったが、実態把握はどうでしょうか。

(2)子育て支援策は非常に充実してきておりますが、課題はないでしょうか。

(3)コロナ禍での抑制がなくなり関係人口や交流人口を増やすいい機会だと思えます。ひいては定住につながれないか。ふるさと納税者との関わりなどPRに活用できないか。

(4)移住者の雇用確保や居住支援、そして、地域の担い手確保にもつながれないか。

(5)若い世代の声を政策に反映する仕組みをつくれませんか。

(6)移住お試し住宅の完備あるいは活用状況は、十分でしょうか。

(7)定期的に地方でのんびり過ごしたり仕事をしたりする、新しいライフスタイルの一つである二地域居住は、今後ある程度考える人も出てくるのではないのでしょうか。大山町を選んでもらえるような施策の検討はどうでしょうか。

以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

本町の人口動態をどう捉えているかということで7点御質問をいただいております。

まず、1点目の人口動向をどう捉えているか、あるいは実態把握はどうかというお尋ねですけれども、直近3年間の出生者数は、70人前後で横ばいとなっております。対して死亡者数は約300人でありまして人口自然減は続く状況にあります。

また、転出者、転入者の差は転出超過の状態でしたが、令和4年度は4年ぶりの人口社会増ということになっております。これは子育てや教育環境の充実と定住支援が人口増加につながった要因の一つと考えております。

2点目の子育て支援策についての課題ですけれども、妊娠期から出産・子育て期を通じての個々の寄り添った支援、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るための支援とい

うものは、現在充実してきておりまして今後も継続して支援をしていく方向です。

また、課題といたしましては、変化が速いスピードで進む時代にあって、少子化を支えるために地域のつながりなどの潜在的な力を生かしていく政策を総合的に展開していくことであると考えています。

3点目のふるさと納税者との関わりなどをPRに活用できないかというお尋ねですが、ふるさと納税をされた方との関わりですけれども、ふるさと納税に関する事務以外でそこで得た個人情報を利用していくということは、非常に難しいところがあると思っておりますが、関係人口や交流人口の増加につながる取組を何か検討していきたいというふうに思います。

4点目の移住者の雇用確保や居住支援についてのお尋ねですけれども、これは御指摘のとおりコロナ禍での抑制が終わりまして、活動が活発になった今の機会を捉えて大山町の移住を促すために、居住支援や雇用確保をはじめ様々な支援策をPRして、地域の担い手確保につなげていきたいと考えております。

5点目の若い世代の声を政策に反映する仕組みについてのお尋ねですが、今年度は、子供たちの声を行政に届けることを狙いとして中学生議会を計画しているところであります。

6点目の移住お試し住宅についてのお尋ねですが、大山町に移住のお試し住宅がありませんので、民間の事業者向けにそういったものを整備するための補助金を準備しておりますが、実施する事業者がない状況でありますので、今後どのようにしていくのかしっかり検討したいというふうに考えています。

また、7点目、二地域居住についてのお尋ねですが、二地域居住を始めるに当たって、大山町を選んでもらうにはどういうふうにしたら効果的なのかというところからしっかり検討していきたいというふうに考えております。

教育長の答弁も同様でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） (1)の令和4年度社会増となった原因、これは子育てや教育環境の充実と定住支援が人口増加につながったということを書いとられますが、主に大山インター近辺の住宅政策が多分大きな効果を現した、効果じゃないかと思っておりますが、今後の住宅政策、民間主導でやるということではいろいろ補助金を出していらっしゃると思いますが、今後の住宅政策といいますか、民間での動きは何かつかんでいらっしゃいますか。特に大山地区はある程度ほっといてもあるかもしれませんが、名和、中山、積極的な働きかけが必要だろうと思っておりますが、その点についてはどうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは昨日の一般質問のやり取りの中でも御説明をしたところでありまして、それ以外に特に動きはないところでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 新卒大学生の意向調査というものがされておりますが、地元就職を希望する学生の割合は2021年度までは減少してましたが、22年、2023年度は僅かであるが、増加に転じたということで、調査の結果、明らかになっておりますが、最大の要因は大学生は、若い人たちが都会へ出てしまうということは、大学で進学して、そのまま都会で就職というケースが一番多かろうと思いますが、最大の要因はそういった経済環境、特に雇用関係にあることが調査でもはっきりしていますが、若者にとって魅力的な就業機会、大企業がない、希望の仕事がない、給料が低い、あと町にとってはなかなかそこら辺クリアのする問題が多いと思いますが、それから地方の不便さ、こういうことがネックになってると思いますが、これらを少しでも有利にするために学生の奨学金支援とか、あるいは様々な地元へ帰ればいろいろな特典があるという、そういった制度をもっと充実していく必要があると思いますが、何かできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地元へ学校卒業した人が、大学を卒業した人が戻ってきてくれるように何かできないかというお尋ねですが、現在奨学金の返還支援制度等大山町で県の制度と連動させながら最大で自己負担がなしになるような仕組みを運用しておりますが、対象の職種等が全てではありませんので、その対象職種の拡充等今後も力を入れていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） それからもう一つ、そういう若者への情報提供という面で、地元の会社情報とか、あるいは地元の観光情報、いろいろ地元がこんなすばらしいところだということをPR、情報発信ということも必要だろうと思いますが、そういった地元の企業情報とか、あるいは生活環境情報、地元へ少しでも帰ってもらえるような情報発信をもっともっと必要ではないでしょうか。そこら辺はどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

情報発信がもっと必要ではないかというお尋ねですが、これは御指摘のとおりもっと

情報をしっかり発信して、大山町の魅力であったり、仕事の紹介、そういった情報が様々な機関と連携をしながら発信していけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） この4番目ので御回答いただいておりますが、コロナ禍での抑制が終わり、移動が活発になった今の機会を捉えて大山町への移住を促すために、居住支援や雇用確保をはじめ様々な支援策をPRしていくということをおっしゃってありますが、居住支援、それから雇用確保、現在の施策以上には考えてはいらっしゃらない。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

様々な移住定住の促進の支援策等に関しては、今後も中身をしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 地元の企業、町内に拠点を構えていらっしゃいます企業たくさんあると思いますけども、そういった企業から例えば求人に対して町への助力とか、そういった要望とかは大体あまり出たはこないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

商工会や企業連絡会等を通じて町内の様々な企業から人材確保に関する要望等もいただいているところでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、すみません、マイクに向かって大きな声でお願いします。

○議員（14番 岡田 聡君） 地方創生で成功例ということで徳島県の神山町が挙げられておりますが、徳島空港から1時間程度の距離にあって、非常にサテライトの移住者が多いとか、あるいは芸術家が多いとか、いろいろ成功を収めていますが、様々な方法、方策をやられたと思いますけども、町長、神山町の例でこういったところが非常に効果的で、大山町にそういう取り入れられるヒントなどはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

徳島県神山町、とてもいい取組をされていると思います。私も実際に現地に足を運ん

で勉強もさせていただいたこともありますし、神山町の町長とも仲よくさせてもらっていますので、つい二、三日後も電話でいろいろ話したところだったのですが、いろいろ参考になる取組があると思いますので、今後も意見交換、情報交換、あるいは研究等をしてしながら大山町に生かせるものはしっかり生かしていきたいというふうに考えています。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 神山町の場合はNPO法人が主体で関わってるようですが、その点についてはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その中心になって活動されているNPO、また現在替わられているようですけれども、立ち上げ時から代表されていた方のマンパワーがかなり熱い部分はあるというふうに思っています。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 2問目に参りたいと思います。健康長寿・生涯現役のまちを目指してということです。

超高齢社会に対応した、高齢者が生涯現役で活躍できるような町が実現できれば、地域も活性化し、若い世代への過度な負担の軽減となり社会保障制度の持続可能性を高められます。また、各自それぞれの生きる活力醸成にもつながり有効と考えます。

多くの人の健康づくりの意識の醸成はまちづくりにも有効に働くと思います。

(1)まず、生活習慣病や重症化予防対策の充実が必要であり、町民意識を高める施策が今以上に求められると考えますがどうでしょうか。また、若者健診も実施し、早期からの健康保持増進に努める必要があると思いますが、どうでしょうか。

(2)本町の平均寿命と健康寿命の実数を把握していらっしゃいますか。全国平均との差は、比較はどうでしょうか。

(3)運動習慣の動機づけが必要ですがどうでしょうか。特に新型コロナウイルス感染拡大で全ての外出行動や運動などの規制が習慣となり、5類感染症移行後も外出や運動を控えてしまう傾向にあるのではないのでしょうか。もっと活動・運動の動機づけを行う必要があるのではないのでしょうか。

(4)生きがいづくりのための生涯学習環境の充実もさらに進める必要があると考えますがどうか。また、情報教育の機会提供も必要ですがどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

健康長寿・生涯現役のまちを目指してということで4点質問をいただいておりますが、私のほうからは1、2、3番目の質問にお答えをさせていただきます、4点目は教育長からお答えをいたします。

まず、1点目の生活習慣病や重症化予防の充実が必要であり、今以上に求められると考えるがどうか。また、若者の健診も実施をして、早期から健康保持増進に努める必要があると思うが、どうかというお尋ねですけれども、国の定めます特定健康診査は40歳以上となっておりますが、大山町では二十歳から39歳の方に対しても、健康診査を実施いたしまして、自分の体の状態を知ってもらい、健康づくりに関心を持ってもらう機会としているところでございます。

また、生活習慣病のリスクの高い方には、保健師または管理栄養士による保健指導を実施いたしまして、早期から生活習慣を見直せるよう支援をしております。

2点目の健康寿命と平均寿命の把握、あるいは全国平均との比較のお尋ねですけれども、鳥取県が作成いたしました要介護度を基に算出した鳥取県の令和2年健康寿命によりますと、大山町の平均寿命は、男性が81.14歳、女性が86.40歳、健康寿命は、男性79.64歳、女性83.75歳、不健康な期間は、男性で1.50年、女性で2.65年となっております。

国の調査は令和元年で平均寿命が、男性81.41歳、女性87.45歳、健康寿命は、男性79.91歳、女性84.18歳、不健康な期間は、男性1.50年、女性で3.27年となっております。

3点目の運動習慣の動機づけについてのお尋ねですけれども、今年度は、地域へ出向いた運動普及を行っているところでありまして、地域の公民館等へ出向いて運動指導等を行うヘルスアップセミナーの実施ですとか、地域自主組織や暮らしの保健室と連携したウォーキングイベントや運動教室の実施、あるいは高齢者を対象とした巡回カフェの通いの場の新規開拓へ向けたアプローチの実施をしているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員の一般質問、健康寿命・生涯現役のまちを目指しての4番目の質問であります生きがいづくりのための生涯学習環境の充実もさらに進める必要があると考えるがどうか。また、情報教育の機会提供も必要だがどうかについてお答えいたします。

生涯学習の推進に当たっては、公民館、図書館における社会教育や社会体育の場面において学習機会の提供を行い、学習者や参加者に学びの機会を提供しております。

さらに学習内容や環境を充実させるため、参加者にアンケートを取りながらニーズを把握し、要望に応えられるよう事業を進めていきたいと考えております。

議員お尋ねの情報教育の学習機会の提供についてですが、令和4年度については中山

公民館、大山公民館大山分館、高麗分館でスマホ教室を開催しました。

令和5年度においては、分館を含む5つ全ての公民館で開催を予定しております。中山公民館は4月28日と5月19日に、大山公民館は8月29日、大山公民館高麗分館は7月6日に実施しました。さらに今後の予定ですが、大山分館は11月の8日に、名和公民館は12月または来年の1月に開催を予定しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 健康診査、40歳以上のところですが、国の定めで、町では20歳から39歳の方に対して健康診査を行ったということでございますが、これの受診者数はどの程度あったものでしょうか。

それからその下の生活習慣病のリスクの高い方、これに対していろいろ保健師さん、管理栄養士さんによる保健指導を行っているようですが、これ実数、何名ぐらいの方に行ったのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

実数のお尋ねでございましたので、担当課長からお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） まず若者健診の受診者数につきましては、令和4年度118人となっております。

また、特定保健指導の実施状況です。対象者104人、終了者68人ということで、実施率、終了率は65.4%となっております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） この生活習慣病リスクの高い人にいろいろ指導されたようですが……。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、すみません、マイクが入りにくいので。

○議員（14番 岡田 聡君） 指導されたようですが、これはそのとき1回限りでしょうか。後のフォローとかはどうしていらっしゃいますか。例えば実際に指導した何らかの行動を行ったとか、そこら辺りのフォローなんてのはやられていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細のお尋ねですので、担当課長からお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） 保健指導の実施状況ですけれども、健診会場での面談ですとか、定期的な電話、あとは訪問などにより保健指導を行っております。

また、行動変容に伴って早期の治療、また生活習慣の改善に向けてフォローをしているところです。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） リスクの高い人、その発見された時点でのデータ、それから何か月か、何年か後、そこら辺りの比較というか、実際どういう対処されて、あるいは医療機関にかかって改善したとか、そういう追跡調査までは難しいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細のお尋ねですので、担当課長からお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） 保健指導の結果についての御質問かと思えます。統計的なデータによるものになりますけれども、生活習慣を放置する人の割合につきましては経年的に減少をしているところです。まだ血压等においては横ばいな状況もありますので、引き続きハイリスクの方へのアプローチ等続けていきたいというふうに思っています。

また、生活習慣の改善に心がける人の増加等におきましてもまだまだ目標に達成できてないところがありますので、引き続き啓発等に努めてまいりたいと思っています。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 2番目の平均寿命と健康寿命との差は、意外とこのデータ見ると短いような感じがしておりますが、ただ、女性のほうが平均寿命が長いような感じがしてましたが、このデータでは男性のほうが短いという結果ですが、この結果を、このデータから男性よりも女性への指導といいますか、健康指導という、あるいは運動習慣の指導とか、そういうことが必要だろうと思えますが、この点について何か今後見直すというようなお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後こういったデータを参考にしながら、より適切な方法を模索していきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 高齢者の働く意欲、働きがいという意欲を持つ人の調査が行われておりますが、60歳代、70歳代でもある程度の働く意欲を持っていらっしゃる方がいるという調査結果が出ております。町として、それらの手助けというか、仕事の紹介制度、もっとも農業などは結構高齢まで働き続けることができますが、高齢者の再就職支援の充実強化といった国の施策でも掲げておりますが、この点、何か大山町はどういった支援を行っておりますか。今後の予定もどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

仕事を通じた健康づくりだとか、あるいは活躍の場づくりといったところは、現役を退かれた方に対しては、シルバー人材センター等と連携をしながら様々な取組を行っておりますし、今後もそういった取組が充実するように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） シルバーセンターの仕事もそうでしょうけども、例えばフルタイムでなくてもある程度のパート的な働きもしたいというような、そういった希望に対して企業なんかには紹介できる機会というものはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

そういった仕事のあっせん等あるいは仕事の就職先の紹介等は、これは基本的には国の機関の仕事であって、ハローワークが中心になって行っておりますし、鳥取県の場合は県立のハローワークもあるというところで、そういった機関と連携をしながら取組をしている状況でありますし、今後も連携をさらに深めていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） フレイル予防について伺います。

運動と栄養管理が重要だとされておりますが、運動の目安とか最低限の栄養指導、取らねばならない目安とか、そういった情報をもっともっと流してほしいんですが、その点はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

フレイル予防等に関して、現状でも各種取組の中で様々な情報をお伝えしているところ
でありますし、今後もより情報が広く的確に伝わるように努めてまいりたいというふう
に考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 新型コロナウイルス感染症の流行で様々な活動が規制されていま
したが、老人クラブの活動も、そのせいか分かりませんが、大分下火になってるのでは
ないかと感じますが、今後、健康づくり、あるいは生きがいくりのためにも老人クラ
ブの活動を促すような、そういうきっかけづくり、あるいは奨励なんかできないもので
しょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

高齢者の活躍の場あるいは生きがいくり、そして高齢者の大きなコミュニティの
一つであります老人クラブの活動に今までも様々な連携、支援をさせていただいており
ますし、今後も、新型コロナウイルスの影響で活動が少し難しかった団体等が活動再開
がスムーズにいくように協力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 老化予防に関していろんなことが言われておりますが、
ここで4点ほど効果のあることをちょっと取り上げてみます。

まず、おしゃれは老化予防の最大の秘訣であるとおしゃれといっても、高い服を着
るとかそういうあれではなくて、清潔でさっぱりした服装を常日頃から気をつけるよう
なことが大切だろうと思いますが、それから異文化と付き合うということと言われてま
すが、同じような人とずっと付き合っていると考え方もなかなか固定化してしまう。です
から、いろいろな人と付き合っって様々な刺激を受けて、目からうろここというような現象
に出会うのが一番脳の活性化にいいのではないかと、様々な人と交流ができる公共施設、
そういったものが必要だと思います。

それから、脳の若さを保つ秘訣ということで、ある調査では、認知症の症状のある人
は一般の老人クラブでは13%だったのに対して、趣味を持つ高齢者グループでは5%
と少なくなってきたということで、その趣味の中でも囲碁クラブのグループは0%であ
ったという調査結果もございます。この点、ちょっと教育長に伺いますが、例えば囲碁の
仕組みとか非常に頭を使うゲームといった伝統的なあれですが、子供たちに囲碁のルー

ルを教える程度楽しむ習慣というものは、様々な学ぶことが多過ぎて大変だろうと思いますが、そういう機会がたまにはあってもいいのではなからうかと思いますが、その点を後でお願いします。

それから、運動は長寿の秘訣と言っていますが、これがいいことは分かってもなかなか運動できないのが現状でございますが、東京都の小金井市で調査されたものがございますが、10年間追跡調査、ライフスタイルが寿命や生活の自立性に与える影響についてということで、スポーツ習慣のある人はない人に比べて男女とも高い生存率を示したということでございます。基本的な生活機能、ADLの低下が現れにくいことが明らかにされている。運動でなくても、ふだんから、あるいはエレベーターやエスカレーターを使わずに階段を使うとか、そういう心がけも必要だろうと思いますが、この運動のきっかけづくり、もう一度町長に伺いますが、なかなか難しいと思いますが、きっかけづくりで有効な点、例えば健康づくりのポイント制度をつくるとか、そういった奨励策は何か考えられないでしょうか。

教育長には、囲碁の関係だけお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

囲碁については、本当に頭を働かせることで、やはり子供も大人も含めて、使わなくなってくるとどんどん退化していっていいですか、使うことによって脳が活性化され、頭も活性化され、子供にとっては発想を促すというような、より効果的な部分が証明されております。小学校におきまして、学校によっては、囲碁クラブの方のボランティアとして学校に来ていただいて囲碁を子供たちに教えていただいているというような学校もあります。これからも、お世話になりながら子供たちにそういう活動を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員御指摘のとおり、運動の動機づけというのは非常に大切であり、また、難しい課題でもあるというふうに認識をしております。今後も町民が運動の意識づけ、動機づけができるように様々な取組を実施して、また、それを改善していきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 最後に、非常に日本人の寿命が延びて100歳の人生が到来ということが言われておりますが、国連の推計では、2007年に生まれた日本人は107歳まで生きるというような推計が出されてるようですが、この高齢化社会、人生100年社会、将来の行政の施策にも非常に影響があると思いますけども、これを不

幸ではなくて、幸福のほうに持っていくために行政の役割も大変だろうと思います。本人の心がけもそうでしょうけども、ここら辺について、町長、長寿社会、こういった感想を持っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういう状況に平均寿命がなったとしても、大山町といたしましては、健康で楽しく長生きができる、そういうようなまちを目指していきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時10分とします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 近藤大介です。本日最後の一般質問になります。今日は2項目執行部に質問したいと思っております。よろしく申し上げます。

まず初めに、女性リーダー養成についてということで、町長、教育長にお尋ねをしたいと思います。

男女共同参画の推進は、今や我が国の主要施策の一つとなっております。男女平等の度合いを数値化したジェンダーギャップ指数というのが毎年発表されておりますけども、その国際的な比較によりますと、依然として日本の順位は低く、直近のランキングでは146か国中125位と過去最低の順位となっております。このジェンダーギャップ指数が改善しない原因は、ひとえに政治分野での女性の参画が一向に進んでいないからです。この問題は、今や我が国の国家的な課題であると同時に、もちろん我が町の課題であると思います。今後、少子高齢化社会の問題が一層深刻になることが予想される中、我が町が様々な課題を解決していくためには、大山町の政治の場に女性の参画がしっかりとあることが極めて重要だと考え、町長、教育長に質問したいと思います。

まず最初に、町長に、大山町の町政について、女性の政治参画を増やすため、竹口町長はどのような取組を考えておられますか。

次に、私自身がいろいろ調べて、先進的な事例として参考になりそうな事例を紹介したいと思います。

兵庫県の小野市の取組を紹介したいと思うんですけども、小野市では、平成22年から市の事業として女性リーダーを養成する講座を毎年開催しておられるそうです。女

性の政治参加が地域をよりよくすると行政が積極的に啓発した結果、小野市議会議員に立候補する女性が増え、今では市議会議員16名中7名が女性になってるんだそうで、多様な意見を反映する議会になっているようです。また、小野市では、市内の自治会役員に女性を登用している自治会に対して助成金を交付するなどし、男女共同参画の推進も図っておられます。このような小野市の取組を参考に大山町でも同様の取組ができないものか、提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、教育長にもお尋ねしたいと思います。

社会教育という観点から、教育長は、女性リーダー養成の必要性についてどう考えておられますか。また、現在、教育委員会としてどのような取組がなされているでしょうか。

最後に、公民館の主催事業として、例えば政治分野での女性リーダーを養成するような講座に取り組んでもいいんじゃないかと私は思ったりするんですけども、教育長のお考えをお聞かせください。

以上、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

女性リーダー養成についてということで4点質問をいただいておりますが、私からは1点目と2点目についてお答えをさせていただき、3点目、4点目は教育長からお答えをいたします。

まず1点目の、女性の政治参画を増やすための取組、どんなことを考えているかというお尋ねですが、これは、第4次大山町男女共同参画プラン、大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画の中で具体的な数値目標や方向性を設定しておりますので、基本的にこうした方針に沿った取組を行っていきたいと考えております。

特に重点目標の3というところで、地域、社会活動における男女共同参画の推進ということで、町議会議員に占める女性の割合、現状値、令和2年で16分の3人だったところを、目標値で令和8年16分の5人というような数値目標も設定をさせていただいております。その中で、特にこういった数値の改善をしていく上では、根強く残っている性別による役割分担意識の是正等が急務であると考えております。よく言われますけれども、特に家事や育児等の女性に偏っている負担の解消が重要であるというふうに考えております。

2点目の兵庫県小野市の取組の御紹介がありました。こういった取組が大山町でもできないかというお尋ねですけども、小野市の人口規模あるいは自治会の規模というのは大山町と少し乖離をしておりますので、そのままの形で導入というのは難しいと思いますが、別の形ででも検討したいというふうに考えております。

例えば地域自主組織の役員に占める女性役員の割合というものも先ほどの計画の中で

は数値目標で設定をしております、現状値、令和2年の数値で役員97人中、女性役員26人となっているのを、目標値として令和8年は97人中40人と4割を超えるような目標値としております。例えばこういう目標値に近づけるためにも、これは一例ですが、女性役員比率が4割を超えた自主組織に対してインセンティブを付与してはどうかというようなことも検討してみたいと思いますし、今、各集落自治会にお支払いしておりますコミュニティー活動助成金に女性区長加算というものも追加できないかということは検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 近藤議員の一般質問、女性リーダー養成についてお答えいたします。

3番目の、社会教育の観点から教育長は女性リーダーの必要性についてどう考えているか、また、現在どのように取り組んでいるかについてお答えいたします。

社会教育では、地域の課題を住民の力で解決する人づくりのための学びの場の提供が重要と考えております。そのためには、さらに、女性の視点で地域の課題を捉え、それを議会や審議会、自治会等の意思決定の場に届けていただくことは、よりよいまちづくりには必要なことだと考えます。また、同じ思いの仲間を集めたり、意思決定の場で伝えるために、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、企画力などのスキルを身につけていくことや、共に学び合う仲間づくりをする環境づくりの支援をすることが必要と考えます。

女性リーダーを養成する具体的な講座等は開催してはおりませんが、大山町女性団体連絡協議会への活動に対し、支援、協力を行っております。

4番目の、公民館の主催事業として政治分野での女性リーダーを養成する講座に取り組んではどうかについてですが、公民館活動を通じて女性、男性問わず地域で活動するリーダーが生まれることはすばらしいと思います。女性リーダーを養成する講座に取り組むためには、さきに述べましたコミュニケーション能力をはじめ様々なスキルを身につけるだけでなく、女性の活躍がなぜ必要か、女性が意思決定の場に出ることがどうして必要なのかということをも男女共同参画の視点から学んでいくことが必要と考えます。今後、男女共同参画の担当課と、どのような取組が有効か、検討してまいりたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） それぞれ比較的肯定的な御答弁をいただいたのかなと思っておりますけれども、さらに踏み込んでお尋ねしていきたいと思っております。

まず最初に、町長にお尋ねしたいと思います。

冒頭、概要的なところの御説明をいただきましたが、こちらで提案しました小野市の取組に関して、そのまま導入することはできないが、別の形で検討したいと答弁ありました。これらのうち、例えば自治会に対してのインセンティブみたいな話については、町長が御提案された方向性でぜひ検討いただきたいなと思いますけども、そもそもはっきり言えば政治分野における男女共同参画を実現するために、女性リーダーの育成として大山町としてどのような取組ができるのか、その辺りについての具体的な考え、どういうことを検討されるか、もう少し踏み込んで御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、こういった大山町の課題の中でも、なかなか数値の改善とかが難しい分野で、特に近藤議員、男女共同参画に明るい考え、政策の知識等を持っておられるというふうに思いますので、いろんな全国の事例で提案をいただけるといのは本当にありがたいなというふうに思っております。

具体的に、男女共同参画の推進の計画の中でも男女の比率が様々な場面でなるべく均衡するよという事で、ちょうど50%というのはなかなか難しいですから、大体4割から6割の間だと男女均衡だというふうなことから様々な目標値を設定しております、行政の努力で何とかなる部分もあれば、やっぱり地域の皆さんに協力してもらわないといけない部分もあって、そういった意味では、この兵庫県小野市の取組というのはとても参考になるなというふうに思ったところです。

この女性のリーダーの育成等に関しては、先ほど教育長が述べたとおりで、ある意味、社会教育分野との連携で今後行っていきたいというふうに考えておりますので、具体的なところはまたしっかり検討していきたいと思いますが、基本的な考え方としましては、議会の議員の女性の比率を高めようと思えば、やっぱり議会の構成ってそのまちの縮図みたいなことをよく言われるんですが、大体1年間に今ですと1回初区長会で約160集落ある区長さんに集まってもらうんですけども、そのときの年齢とか性別の構成を見ても議会の比率とあんまり変わらなぐらいだなと。若い人は少ないし、女性も少ないし、ほとんどが年齢層ちょっと高めの男性が比率としては多いかなというような印象を受けておまして、こういう地域の集落自治会の役員の男女比率から変えていく、高めていく、比率を均衡に持っていくというようなことをすることによって、先々議会のこの議員の構成も変わってくるものというふうに思っておりますので、御提言いただいた政策等をしっかり参考にしながら、今後も目標が達成できるように取り組んでまいりたいと思います。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 先日、岸田内閣、改造内閣の顔ぶれが発表になりました。女性閣僚が5人入っているということでいろいろニュースでも取り上げられていますけれども、政治分野における男女共同参画、あるいはジェンダーギャップ指数の国際的な比較あたりをやっぱり強く意識した形になってるのかなと思うわけです。町長からの御説明もありましたけれども、やはり自治会なりの取組はもちろんですけれども、多角的にやはり政策を進めていく必要があるかと思えますし、我々日本人の、あるいは大山町の社会を変革していく、啓発していく、教育していく、やっぱりそういう部分が非常に大きいと思います。

町長の発言を聞いていると、その辺り、社会教育の視点から教育委員会のほうでやってもらいたいというようなことなのかなとも受け止めたわけですが、教育長にお尋ねしたいと思います。

施策の重要性はしっかりと受け止めていただいたと思います。では、じゃあ、いつやるかといったところが大事だと思います。やはり今これから令和6年度の予算の準備をしていかれると思いますが、令和6年度の施策に向けて具体的な準備、研究をしていただきたいなと思うわけですが、いかがでしょうか、その辺りは。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

来年度の事業等につきましては、担当課のほうで申し上げますが、確かに近藤議員のおっしゃるとおり、女性リーダーを養成する講座と取組は大切だというふうに考えております。ただ、私が思うのに、社会全体が男女共同参画についての意識を高めることも大切だというふうに考えておりますので、いまだに男性が仕事、女性が家事をすることかといった固定的な性別役割分担意識というものが社会の中にまだ根づいているというような状況がありますので、子供から大人、若年層、高齢者を含めた大人までが男女共同参画の理解と、また、その意義や必要性について共感を持つというような啓発ですとか広報活動が必要かなというふうに思っておりますので、それも含めながら、そういった講座にも取り組んでまいりたいなというふうに考えとります。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） お答えいたします。

6年度に向けての準備はどうかというところでございますが、男女共同参画の問題でもございます。社会教育では、女性リーダー育成というようなこともございますけれども、関係機関もございますので、それらといろいろ協議をしながら、どうするのかということとは協議してまいりたいと思います。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 少し話がそれるかもしれませんが、先日来テレビ、新聞、雑誌などで、大手芸能事務所の性加害の問題が非常に大きな話題になっております。数百人の児童が被害に遭っていたということで、被害に遭われた方あるいはその御家族の心情を思うと非常にいたたまれない思いをするわけですが、本当に私自身、残念に思うのは、そういった大きな事件が海外のメディアによる報道がされるまでその被害が放置されていた、そのことを非常に残念に思う次第です。

一人の大人として本当に残念に思っているところですが、翻って考えてみますのに、ジェンダーギャップ指数の国際比較が話題になるようになってもう10年近くなるような気もしますが、この間、平成30年だったでしょうか、国は政治分野における男女共同参画に関する法律もまとめて、改革をしていかなければならないと旗を振りながら、世の中は全く変わっていない。やはりこれからの時代のことを思うと、子供たちに我が国の、我が町の子供たちに恥ずかしくない社会、恥ずかしくない人権感覚、やはりそれを我々大人がそういった社会を用意していく必要があると私は思います。

3年前にも類似の一般質問をして、ぜひ議会でもしっかりやってくれと町長に言われましたけども、残念ながらなかなか議会では政治分野における男女共同参画の取組、あまり進んでおりません。ここは、やはり執行部、町長と、あるいは教育長と競争しながら、どちらがよりよい成果を出すかといったところで世の中を変えていく一步を踏み出したいと思います。時間が長くなってもあれなんですけども、町長、教育長、この問題についての意欲について最後改めて聞かせていただいて、この項についての質問を終えたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員のおっしゃるとおり、子供たちへ大人が見本を見せるといいますか、子供は大人の背中を見て育つという言葉があるように、我々自身がそういった姿を見せるということが大事だと思っております。子供たちも、小学校、中学校、各教科、各活動において男女共同参画に関する学習を行っております。その学んだことが、今の社会がどうなのかということも子供たちも考えながら学んでいると思います。そういった男女共同参画が十分に発揮され、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会が私たちが構築し、子供たちに見せることによって次の世代にも引き継がれていくというふうに考えておりますので、教育委員会としましても、職員みんながこの意識を持ちながらこれからも仕事をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに町長部局も教育委員会部局もしっかり取組をして頑張っていきたいというふう

に思っておりますが、やっぱり議会でしかできない男女共同参画の取組とか推進というものもあると思いますので、そこは今、行われております例えば議会改革の中ですとか様々な場面で取組をいろいろと御検討いただけたらというふうに思っております。

そのほか、先ほどは内閣改造の話もあって女性閣僚がというのが話題になるということもありましたが、例えば様々な意思決定の場面で男女の比率を均衡にするというのが大事というお話をしておりますが、役場の管理職の割合を見ましても、一昔前は圧倒的に男性の割合が高くて、近年、ここ数年で大分女性の比率が高くなってきております。課長級、課長補佐級の比率でいいますと、今年度で大体女性の比率が35%ぐらいございますので、かなり均衡の状態に近づいているというふうに思っております。

職員全体の男女の比率というのは、これはバランスが取れておまして、どちらかに著しく偏っているということはありませんので、役場の中でもまだ男女の共同参画みたいなものが達成できていない部分に関して今後もしっかり改善をしていきたいと思えますし、それがひいては町全体、地域に広がって男女共同参画の取組が推進をされて、近藤議員も課題だと思っておられる議員の構成の比率だとか、様々な面で女性の活躍、男女の共同参画が進むように今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 2つ目の質問に移りたいと思います。

重層的支援体制整備事業についてということで、重層的支援体制整備事業、一体それは何なのかというところで、私自身まだよく理解できてないところがあるんですけども、この重層的支援体制整備事業に向かっていくために、保健福祉センターなわの改修工事の予算もせんだって承認されたりしているところでございます。そこで、このまだまだ耳慣れない重層的支援体制整備事業について、事業に取り組むに至った背景や事業の必要性あるいは目的などについて町長に質問したいと思います。

また、この事業において社会福祉協議会が担う役割とは何なのか、あるいはこの事業でいうアウトリーチという言葉がこの事業で出てくるんですけども、そのアウトリーチとは一体何なのか、誰がどのようなことをすることなのか、また、この事業で言うところの地域づくりとはどのようなことか、それは自治会や自主組織とどう関係していくのか、また、この重層的支援体制整備事業を行うことによって国から幾らかの交付金もあるようですけども、それはこの関係でどれぐらいの事業支出を見込んでいて、どれぐらいの交付金収入を見込んでいるのかということの御説明をいただきたいと思えます。

最後に、重層的支援体制整備事業、一体何の事業なのか本当にぴんとこないもので、今後、実は大事な事業だと思っているので、この事業を町民にPRしていく上でもっと分かりやすい表現ができないか、例えば支え合い事業だとか丸ごとサポート事業だとか、町民が事業をイメージしやすい親しみやすい大山町として独自の事業名をつけることはできないのか、これらのことについて町長の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

重層的支援体制整備事業についてということで、6点質問をいただいております。

まず1点目の、事業に取り組むに至った背景、事業の必要性、目的のお尋ねですが、高齢者、障害のある方、子供、生活困窮といった分野ごとに切り分けることなく、複合課題を抱える個人、そして家庭に対して、属性、世代を問わない相談・支援体制を構築して課題解決を目指すためにこの事業に取り組むものでございます。

2点目の、この事業において社会福祉協議会が担う役割のお尋ねですが、生活困窮者自立相談支援事業など、現在、大山町社会福祉協議会が受託しております事業のほか、委託可能な事業につきましては、ノウハウのある事業所と連携しながら地域福祉を充実させていきたいと考えております。

3点目のアウトリーチとは何かというお尋ねですが、アウトリーチとは、必要な支援が届いていない人を支援する手法の一つで、例えば役場職員が訪問しても引き籠もっていて会えない方に、近所の民生委員や訪問事業所の職員が呼びかけるような取組であります。

4点目の、この事業でいう地域づくりとはどのようなことか、また、自治会や自主組織との関係はどうかというお尋ねですが、この地域づくり事業といいますのは、人と人がつながるような取組で、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うものでございます。自治会や地域自主組織が現在行っている既存の事業も活用していきたいと考えております。

5点目の国からの交付金のお尋ねですけれども、国からの交付金につきましては、既存事業は基本的に同じ補助率で、新規事業については、対象経費のうち国が2分の1、県が4分の1の交付割合で重層的支援体制整備事業交付金として交付されますので、大きく増額するわけではないと考えております。

6点目の、重層的支援体制整備事業の名前が分かりにくいので、もっとイメージしやすく親しみやすい名前にしたらどうかというお尋ねですが、分かりやすい事業名にするということは可能でありますので、しっかり検討したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしていこうと思うんですけども、まず、今の話を聞いても、例えば傍聴していただいている、テレビ見ておられる住民の方がどこまでこの事業のことを理解してくださったのかなと甚だ疑問に思うところなんですけども、そもそも重層的とは一体どういうことなんでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁の中でもお答えをさせていただきましたが、一つ一つの課題というのが、例えば家庭の中で一つの課題がそれだけで完結しているわけではなくて、幾つかの課題と結びついている、そういった状態を指すものというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 私の理解では、この重層的支援とは、課題が重層的になってるということではなくて、そういったいろんな複合的な課題に対して包括的に相談できる支援体制、それからそういった困難を抱えている方々が地域に参加できるような参加支援を促す取組、それからそのような社会が実現できるような地域づくりへの支援、この最低限3つ、これにアウトリーチだとか多機関共同が加わるようですけども、そのように施策が重層的になっている仕組みを重層的支援と言うのではなかったでしょうか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと言葉足らずでしたけれども、様々な支援の体制によって、行政だけが行えば何か複合的な課題に対応できるということではなくて、様々な機能、例えば先ほどの答弁の中でも説明をいたしました地域のつながりだとか支え合いの部分で改善できるところもあるでしょうし、いろんな支援体制を構築していく、複合的な課題を持った人に対してそういった支援をしていくという事業ということでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 最初にこの重層的支援体制整備事業に取り組むに至った経緯や、あるいは事業の背景についてお尋ねしましたが、私も不勉強で、少し調べていると、この重層的支援体制整備事業は、何年か前から国が進めている地域共生社会の実現のために、それを実現するために行う事業だというふうに何か認識してるんですけども、町長の冒頭の説明の中に、大山町にとって地域共生社会を実現していくというお話はありませんでした。どうなんでしょう、その辺りが説明がされないと、この重層的支援ということも分かりにくいのではないかと思うんですけど、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員のおっしゃるとおりで、地域共生社会の実現というところがより大きな枠組みの話だと思っていて、それを実現するために行政が取り組んでいく一つの手法として

この重層的支援体制の事業があるというふうに思っています。これによって、行政だけが何か課題解決、中心になってするんでしょうけれども、それだけではカバーすることができない課題に対して、地域の力であるとか、いろんな専門的なノウハウを持った事業所とか連携をしながら、地域全体でいろんな悩みや課題を抱えている方たちがより暮らしやすいような地域をつくっていこうというような考えで行うものだというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 国が言っている地域共生社会とはどのような社会ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域共生社会というお尋ねですけれども、国の詳しい細かい定義までは承知をしておりますが、地域共生社会というのが毎年全国大会もあって私も大体参加をしておりますし、様々な市町村長の勉強会というのもあって出ておりますが、その中で、皆さんの共通認識というか、そこで語られている地域共生社会の意味としては、やっぱりどんな状況にある方も、どのような方であっても地域で暮らしやすいという環境をつくっていく、それは行政だけがやることではなくて、地域の支え合いによるところもあると思いますし、様々な福祉的な要素、課題が過去、行政がそこまで介入しなくても、地域の力、いわゆる自助、共助みたいところでカバーできていたものが、なかなか地域の関わり関係性が薄くなっていくというところでカバーできなくなっている部分があると。それをまた再構築していこうというような取組が地域共生社会の実現だというふうに考えとります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長もおっしゃられるように、かつては地域が社会福祉の一端を担っていた部分があるかと思えます。地縁だったり血縁だったり、あるいは会社のOBの組織であったりとか、そのような関わりの中で支え合いが行われていたところ、世の中が変わってきて、なおかつ少子高齢化の中で団塊の世代の方々が後期高齢者になられるような時代、そしてそれらの高齢者問題については、それらの方々を支える若い人口が特に田舎では非常に少なくなっている、そのような状況の中で、障害を持たれる方の問題であったり、あるいは学校では不登校の課題があったり、いじめの課題があったり、様々な暮らしにくさを感じるような状況、ほかにもいろんな要因があると思いますが、そのようなことの複合的な困難も抱えておられる方もたくさんおられる中で、地域の中でそういった方々を支える人材がない。そして困っている人にどんどん行政サービスをするだけの財政的あるいは人材的な余力もないそのような状況の中で、地域をどうしていくのか、そういった中で国が提唱してきたのが共生社会の実

現ということのようです。

そういった時代になるのはやむを得ないと思うんですけども、国の厚生労働省のホームページを見ると、これまでのような制度分野ごとの縦割りをなくして、また、支える人、そして支えられる人といった関係も超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会を目指すというふうにされているようです。

普通に支えられる立場、例えば不登校で悩んでいる少年も、場面が変われば地域の中で貧困家庭で児童虐待を受けている子供といい遊び相手になってくれるかもしれない、単純に支える側、支えられる側、そういう役割ではなくて、一人一人がそういう活躍できる場をつくっていきこうということもあるのではないかなと思うんですが、そのような地域共生社会をこれから大山町でつくっていきこうと考えるときに、まずは重層的支援体制を実現するための体制づくりをするんじゃないかと、地域共生社会、どういう社会にしていきたいと思いますかと住民と話し合う場面から事業を始めるべきだったのではないかなと思うんですけども、これまで大山町ではそういう取組がなされてないように思います。来年度、総合福祉課ができますけれども、そういった取組の前に本当は欲しかったと思うんですが、あるいは同時進行でも、住民の皆さんと区長会であったり、あるいは地域自主組織の会合だったり、その他様々な場面で大山町にとっての地域共生社会とは何なのか、話し合う場を持つことが必要ではないでしょうか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域共生社会の実現に向けて様々なお話がありましたが、まず、支える側、支えられる側ではなくてという話がありました。これはそのとおりだと思っていて、課題と課題が結びついて課題解決につながるというようなことが地域においてはあるというふうに思っておりますし、一昔前の時代であれば、そういったことが地域で当たり前のように行われていたというふうな認識でございます。そういうような状況を現代を昔の状況のように丸々変えるというのは難しいと思いますが、そういう地域の支え合いの仕組みみたいなものをもう少し構築ができないかというところで考えております。

この地域共生社会の実現においては、行政としてはこの重層的支援体制の事業をやっていくわけですけども、大事なものは地域の資源、これは人的な資源が大きいと思いますが、地域の資源だと思っています。全国的な地域共生社会の実現のための取組等を様々な学んでいきますと、割と先進的な取組と言われてるようなことが、実は大山町では地域の見守りだったりとか、いろんな面で人材、資源としてはかなりできている、いらっしゃるような状況であると思っておりますので、地域の皆さんとしっかり対話をしながら進めていきたいと思っておりますが、その人材の掘り起こしをゼロからスタートしなくてもいい状況にあるのが大山町ではないかなというふうに思っておりますので、今ある資源の組合

せ、特に人的資源ですけれども、そういったものの組合せをもう少し行政がコーディネートしながらうまくやっていく、そういうことも効果的ではないかというふうに思っております。

いずれにしても、行政だけではできない取組でありますので、行政の体制をしっかりと整えつつも、どういうふうな社会にしていくのか、地域共生社会の中でもどのような体制づくりが大山町に適しているのか、これはしっかり地域で活動されている方たちとコミュニケーションを取りながら、まちづくり、今後の地域の在り方について検討をしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 7月に、研修で重層的支援体制整備事業について大学の先生のレクチャーを受ける機会があったんですけども、その先生が言われたのは、国の言っとるとおりにするとこの事業は失敗しますよと言われてました。どういうことかという、国のほうとして、一応こういうメニューだったり、こういう取組が必要だというようなことは事例として出ているんですけども、やはりそれをそのままやるのではなくて、大山町に合った、その地方自治体に合ったやり方、あるいは資源もそれぞれ違うので、そのまちの資源を生かす形でやらないと失敗しますよと。

例えば、よくサロンが必要だと、高齢者とかが集まるサロンが必要ですよということでサロンをつくろうとしたりするわけですけども、わざわざつくらなければならない場合もあるかもしれませんけども、集落の中で世話好きなおばさんの家があって、そこにはいろんな人がいつもお茶飲みに入りをしているといったような状況の場合に、そういったお宅をサロンとして使ったりとか、町内にある喫茶店をそのままサロンとして使うとか、やっぱりそういう臨機応変な取組が必要ですし、そういう情報は行政だけが見ているんじゃないくて、住民の皆さんとこれからどういう社会をつくっていかうかという話合いの中でそういったヒントは見つかっていくものだと思います。

そういう意味では、もう時間もなくなりましたけれども、企画が持っている地域づくり、これからだったり、あるいは公民館との連携とか多様な連携が必要だろうと思います。本来ならそれが真っ先にやる必要があると思うんですけども、まず体制づくりから進んでいるところにちょっと問題があるのかなと思いますが、新しくできる総合福祉課なりでその辺りの連携をいま一度しっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。最後に、町長のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1分ほどです。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのとおりだと思います。その研修の先生が言われているような、国の言うことを聞いていても駄目だというのはそのとおりであって、理由としては、1つ前の答弁でお話

をさせていただいたとおり、地域によって人的な資源であったりが違うからというところでもあります。

今、近藤議員が言われたような例えばサロンだとか人が集まるような場というのも、大山町は比較的によく取組がされておりまして、これも地域の人の力だなというふうに思っております。そういったところに行政がある意味コーディネートするような形で入っていくためにも、福祉の体制づくりをして臨んでいくというのは大事であろうというふうに思っておりますし、そのほか、地域、集落だけでなく、公民館だとか様々な地域の資源を生かして、今後も大山町として大山町ならではの地域共生社会の実現を目指していきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、9月22日金曜日に本会議を再開します。定刻、午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時01分散会
